

令和3年度 11月補正予算参考資料

〔第1次追加提案分〕

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルス感染症対策総合調整課 (内線: 7656)

3目 予防費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ワクチン・検査パッケージ等に向けた無料PCR検査等実施事業	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000				
トータルコスト	0	1,000,792	1,000,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	無料PCR検査を実施する民間事業者への支援				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において示された、ワクチン・検査パッケージ等にかかるPCR検査の無料化に必要な事業を実施する。

【無料検査化の概要】

(1) ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業 (令和4年3月末まで)

ワクチン・検査パッケージ制度を活用した行動制限の緩和等に必要となる検査を無料化する。

(無料検査の対象者) ※無症状の者のみ

- ・基礎疾患、副反応の懸念など健康上の理由によりワクチン接種を受けられない者
- ・12歳未満の子供 (6歳未満の未就学児は同居する親等の同伴がない場合、制度上、検査確認が必要)

※ワクチン・検査パッケージ制度: ワクチン接種歴又は検査の陰性により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等で課せられる行動制限を緩和する制度
また民間事業者が、行動制限の緩和とは関係なく、自社のサービス等について自由に活用することも可能。

(2) 感染拡大傾向時の一般検査事業

感染拡大の傾向が見られる場合、県知事の判断により感染不安を感じる無症状の住民 (ワクチン接種の有無を問わない) に対して特措法第24条第9項等に基づき検査受検を要請し、要請に応じた住民が受検する検査費用を無料化する。

※感染拡大傾向 (国の説明): 「新たなレベル分類の考え方」にあるレベル2相当以上の感染状況において適用することを想定

2 主な事業内容

「検査無料化」にかかる検査を実施する民間事業者等に対して、検査費用及び検査実施にあたって必要な体制整備にかかる経費を支援する。

(単位: 千円)

対象事業者	無料検査を実施するとして県に登録された以下の事業者 ・民間検査機関、薬局、衛生検査所等 ・ワクチン・検査パッケージ制度要綱等の登録を受けた事業者 (イベント主催者等)	
対象となる検査	PCR検査・抗原定量検査等、又は抗原定性検査 ・いずれの検査も検体採取時に、研修を受けた者等の立会いが必要 ・受検者への結果通知が必要 (メール・アプリ等でも可) ・抗原定性検査は薬事承認された検査キットの使用が必要	
事業内容	(1) 県に登録された民間事業者が実施する検査に対し県民等の検査料が無料となるよう検査実績に応じて支援 (2) 事業者が無料検査を実施するにあたり必要な施設整備等の初期費用を支援 [想定される主な経費] 検体採取ブース設置、検査結果通知・個人情報管理等のシステム改修等 (3) 本事業の実施に必要な事務経費 コールセンターや事業者から定期報告の集計等の事務経費、広報経費 等	補正予算額 768,000 補正予算額 232,000

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・ワクチン・検査パッケージの活用による感染リスクを引き下げつつ感染対策と日常生活の回復を両立させるため、県内での検査無料化の実施体制を整備する。

<取組状況>

- ・これまでも一定地域で集中的に感染者が確認された場合は、未然に感染拡大を防ぐため迅速に、臨時PCR検査センターを設置してきた (鳥取・倉吉・米子等で延べ7回設置し、922件の検査を実施)

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム（内線：7976）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県営新型コロナウイルスワクチン接種会場運営事業	90,000	320,000	410,000	320,000				
トータルコスト	91,584	320,792	412,376	（補正に係る主な業務内容） 委託契約事務、連絡調整等				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人					
工程表の政策内容	新型コロナウイルスワクチン接種に係る市町村との情報共有、支援の調整							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>追加接種（3回目接種）でのワクチン供給について、モデルナ社製ワクチンの供給量が増えることから、これまでモデルナ社製ワクチンを取り扱っていない市町村の負担を軽減するため、県がモデルナ接種会場を設営するために必要な体制を整備する。</p> <p>また、引き続き1回目、2回目のワクチン未接種者への対応を行うことにより、ワクチン接種率の向上を図る。</p> <p>併せて、県庁職域接種会場を設営するために必要な体制を整備する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>（1）実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内3ヶ所（東部・中部・西部）に、新型コロナウイルスワクチンの接種会場を設置し、集団接種方式で接種を行う。 ・ 県庁職域接種会場を設置し、集団接種方式で接種を行う。 <p>（2）接種体制の構築に必要な経費 計320,000千円</p> <p><内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県営モデルナ接種会場等の設置運営に係る外部委託費 （コールセンター、医療体制確保、会場設営・運営・撤去、予約システム構築・運営、VRSデータ登録・資料作成等） ・ 広報費 ・ 県庁職域接種会場等の設置運営に係る外部委託費 								
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>県が臨時の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場を設置・運営し、集団接種を実施することにより、市町村で行われているワクチン接種の早期完了に向けた支援を行う。</p>								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7866）

12 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者施設の新型コロナウイルス対策支援事業	16,270	6,000	22,270	6,000				
トータルコスト	17,062	6,792	23,854	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明								【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】
1 事業の目的、概要								
<p>新型コロナウイルス陽性者発生時においても障害福祉サービスを継続して提供するために必要なかかり増し経費への補助金予算を増額し新型コロナウイルス第6波及びオミクロン株の感染拡大に備える。</p>								
2 主な事業内容								
<p>障害福祉サービス事業所・障害者支援施設等が、感染者が発生した場合等においてもサービスを継続して提供できるよう、通常の障害福祉サービスの提供時では想定されないかかり増し経費等を支援する。（中核市である鳥取市に所在する事業所等を除く）</p>								
(1) 障害福祉サービス事業所等におけるサービス継続支援事業								
<p>【対 象】以下の県内に所在する障害福祉サービス事業所等に対し、衛生用品の購入費や事業継続に必要な人員確保のための経費等を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者・職員に感染症が発生した事業所・施設 ・県等から休業要請を受けた通所系サービス事業所、短期入所サービス事業所 ・濃厚接触者に対応した短期入所サービス事業所、訪問系サービス事業所、障害者支援施設等 								
<p>【補助額】提供するサービス種別により1事業所（施設）あたりの上限額を設定する。</p> <p>（通 所 系）17.2～197.8万円 （短 期 入 所）14.6万円 （訪 問 系）3.3～17.5万円 （入所・居住系）15.0～101.3万円 （相 談 系）3.6万円～5.0万円</p>								
(2) 障害福祉サービス事業所等との連携支援事業								
<p>【対 象】以下のいずれかに該当する事業所・施設等の利用者の受入れや職員が不足した場合に応援職員の派遣を行った県内の事業所・施設に対し、利用者受入に係る連絡調整費、職員確保費・職員応援派遣に係る経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者又は職員に感染症が発生した事業所・施設 ・県等から休業要請を受けた通所系サービス事業所、短期入所サービス事業所 								
<p>【補助額】提供するサービス種別により1事業所（施設）あたりの上限額を設定する。</p> <p>（通 所 系）0.9～98.9万円 （短 期 入 所）7.3万円 （訪 問 系）1.1～6.3万円 （入所・居住系）7.5～50.6万円 （相 談 系）1.8万円～2.5万円</p>								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年夏より実施している感染症対策の専門家による現地指導や衛生用品配備支援を通じて、社会福祉施設の新型コロナウイルス感染症への予防体制強化とサービス提供が継続できるよう支援に努める。 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
(新) 就労系障害福祉サービス事業所生産活動拡大支援事業	0	25,800	25,800	25,800																		
トータルコスト	0	26,592	26,592	(補正に係る主な業務内容)																		
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等																		
工程表の政策内容	-																					
事業内容の説明								【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】														
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による発注の減少等に伴い生産活動が停滞している就労系障害福祉サービス事業所（就労継続支援A型・B型事業所）に対し、新たな生産活動への転換や、販路開拓、生産活動に係る感染防止対策の強化等を通じて、事業所の生産活動が拡大するよう支援する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動収入が減少している就労系障害福祉サービス事業所（就労継続支援A型・B型事業所）に対し、生産活動の存続を下支えするため、就労支援事業会計から支出すべき費用の支援を行い、事業所利用者の賃金（又は工賃）水準の維持・向上を図る。</p>																						
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業の概要</th> <th>要件</th> <th>補正額</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 障害福祉サービス事業所生産活動拡大支援</td> <td>就労継続支援事業所（A型・B型）に対して、生産活動を拡大するために必要な以下の費用を支援する。 【上限：1事業所あたり合計 300千円】 ア 新たな生産活動への転換等に要する費用（上限：150千円） イ 新たな販路開拓に要する費用（上限：50千円） ウ コンサルタント派遣等経営改善に要する費用（上限50千円） エ 生産活動を行うため必要な感染予防対策に要する費用（上限50千円）</td> <td>以下の要件を満たす就労継続支援A型・B型事業所 次のア又はイの要件に該当すること ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の1カ月の生産活動収入が前々年同月比で50%以上減少した月があること イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の連続する3カ月の生産活動収入が前々年同期比で30%以上減少した月があること</td> <td>9,000千円 【積算】 30事業所×300千円</td> <td>国：2/3 県：1/3</td> </tr> <tr> <td>(2) 鳥取県版障害福祉サービス事業所生産活動活性化支援事業</td> <td>就労継続支援事業所（A型・B型）に対して、事業所の利用者の賃金水準の維持に必要な経費を支援する。 【定額：1事業所あたり100千円】 ※中核市である鳥取市所在の事業所については、鳥取市に間接補助を行う。（事業所からの申請は鳥取市が対応）</td> <td>以下の要件を満たす就労継続支援A型・B型事業所 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の1カ月の生産活動収入が前々年同月比で25%以上減少した月があること</td> <td>16,800千円 【積算】 168事業所×100千円</td> <td>県： 定額</td> </tr> </tbody> </table>									事業の概要	要件	補正額	補助率	(1) 障害福祉サービス事業所生産活動拡大支援	就労継続支援事業所（A型・B型）に対して、生産活動を拡大するために必要な以下の費用を支援する。 【上限：1事業所あたり合計 300千円】 ア 新たな生産活動への転換等に要する費用（上限：150千円） イ 新たな販路開拓に要する費用（上限：50千円） ウ コンサルタント派遣等経営改善に要する費用（上限50千円） エ 生産活動を行うため必要な感染予防対策に要する費用（上限50千円）	以下の要件を満たす就労継続支援A型・B型事業所 次のア又はイの要件に該当すること ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の1カ月の生産活動収入が前々年同月比で50%以上減少した月があること イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の連続する3カ月の生産活動収入が前々年同期比で30%以上減少した月があること	9,000千円 【積算】 30事業所×300千円	国：2/3 県：1/3	(2) 鳥取県版障害福祉サービス事業所生産活動活性化支援事業	就労継続支援事業所（A型・B型）に対して、事業所の利用者の賃金水準の維持に必要な経費を支援する。 【定額：1事業所あたり100千円】 ※中核市である鳥取市所在の事業所については、鳥取市に間接補助を行う。（事業所からの申請は鳥取市が対応）	以下の要件を満たす就労継続支援A型・B型事業所 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の1カ月の生産活動収入が前々年同月比で25%以上減少した月があること	16,800千円 【積算】 168事業所×100千円	県： 定額
	事業の概要	要件	補正額	補助率																		
(1) 障害福祉サービス事業所生産活動拡大支援	就労継続支援事業所（A型・B型）に対して、生産活動を拡大するために必要な以下の費用を支援する。 【上限：1事業所あたり合計 300千円】 ア 新たな生産活動への転換等に要する費用（上限：150千円） イ 新たな販路開拓に要する費用（上限：50千円） ウ コンサルタント派遣等経営改善に要する費用（上限50千円） エ 生産活動を行うため必要な感染予防対策に要する費用（上限50千円）	以下の要件を満たす就労継続支援A型・B型事業所 次のア又はイの要件に該当すること ア 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の1カ月の生産活動収入が前々年同月比で50%以上減少した月があること イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の連続する3カ月の生産活動収入が前々年同期比で30%以上減少した月があること	9,000千円 【積算】 30事業所×300千円	国：2/3 県：1/3																		
(2) 鳥取県版障害福祉サービス事業所生産活動活性化支援事業	就労継続支援事業所（A型・B型）に対して、事業所の利用者の賃金水準の維持に必要な経費を支援する。 【定額：1事業所あたり100千円】 ※中核市である鳥取市所在の事業所については、鳥取市に間接補助を行う。（事業所からの申請は鳥取市が対応）	以下の要件を満たす就労継続支援A型・B型事業所 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の1カ月の生産活動収入が前々年同月比で25%以上減少した月があること	16,800千円 【積算】 168事業所×100千円	県： 定額																		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労系障害福祉サービス事業所の生産活動等を支援し、事業所利用者の賃金（又は工賃）水準の維持を図る。 令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により生産活動収入が減少した就労系障害福祉サービス事業所に対して、家賃・光熱水費等の固定経費、新たな生産活動等の転換等に要する経費の支援を行い、25事業所が活用した。（中核市である鳥取市所在の事業所に対しては、市が交付を行い、12事業所が活用した。） 																						

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7175）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）高齢者施設の新型コロナ対策強化事業	0	15,500	15,500	5,000		(基金繰入金) 10,500		
トータルコスト	0	16,292	16,292	(補正に係る主な業務内容) 申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	－							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>先日、国内で初めて確認された新型コロナウイルス・オミクロン株の感染拡大に備え、高齢者施設におけるゾーニング環境等の整備（家族面会室の整備）や感染防止のための衛生用品について支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 感染拡大防止のための介護サービス事業所のゾーニング環境等の整備への支援（10,500千円） 感染拡大防止のための介護サービス事業所のゾーニング環境等の整備（2方向から出入りできる家族面会室の整備）に要する費用を支援する。</p> <p style="margin-left: 40px;">【対象施設】 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅 【補助率】 定額補助（県10/10） （上限）1施設当たり3,500千円</p> <p>(2) 高齢者施設に係る新型コロナウイルス感染予防対策支援（5,000千円） 感染状況に応じて、機動的に、県が消毒液等の衛生物品を施設に配布し、高齢者施設における感染防止対策の強化を図る。</p> <p>※（1）は鳥取県地域医療介護総合確保基金、（2）は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県では、コロナ禍において、介護サービスの提供体制を確保するため、介護サービス継続のための支援、感染防止対策の徹底等の施策を実施しているが、今般、国内でオミクロン株が初確認されたことを受けて、感染防止対策の強化を図る。 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

子育て王国課 (内線: 7 1 5 0)

2項 児童福祉費

家庭支援課 (内線: 7 1 4 9)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業	141,453	103,255	244,708	103,255	0	0	0	
トータルコスト	143,037	104,839	247,876	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.2人	0.4人	補助金交付事務、衛生用品等購入事務、関係機関連絡調整等				
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
<p>11月30日に国内で初めて確認されたオミクロン株の感染拡大に備え、児童福祉施設等（幼稚園、保育所、児童養護施設、放課後児童クラブ等）における新型コロナウイルス感染症対策をより一層図るため、施設等が行う環境整備（保健衛生用品の購入等）について、その経費の一部を補助するとともに、児童相談所一時保護所等で保健衛生用品等を購入する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策をより一層図るため、市町村、幼稚園、保育施設、児童養護施設等が行う環境整備（保健衛生用品の購入等）などについて、その一部を補助する。</p>								
補助金名	補助対象事業	事業実施主体 (補助対象施設)	県補助率	補正予算額				
子育て王国課所管								
幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	(ア) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための保健衛生用品の購入経費の一部を補助	市町村(公立幼稚園)、私立幼稚園設置者	10/10(私立) 1/2(公立)	8,200千円				
保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金	(イ) 感染症対策の徹底を図りながら継続して事業を実施していくために必要な経費(研修受講費・かかり増し経費等)の一部を補助	届出保育施設	10/10	13,800千円				
鳥取県子ども・子育て支援交付金(特例措置分)	(ウ) 小学校臨時休業に伴う放課後児童クラブ臨時開所等の経費や、ポストコロナに向けたパソコン購入等のICT化推進に必要な経費の一部を補助(子ども・子育て支援交付金特例措置分該当事業。鳥取県子ども・子育て支援交付金のみが対象。)	市町村	1/3	40,038千円				

補助金名	補助対象事業	事業実施主体 (補助対象施設)	県補助率	補正予算額
家庭支援課所管				
児童養護施設等の新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急環境整備事業補助金	衛生用品購入費、消毒経費、広報・啓発経費、オンライン環境整備費、個室化に要する改修費、かかりまし経費等	児童養護施設等	10/10	38,417千円
合計				100,455千円

(2) 新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、県立児童厚生施設（鳥取砂丘こどもの国）や児童相談所一時保護所等で使用するための保健衛生用品を購入する。

補正予算額：児童厚生施設（鳥取砂丘こどもの国） 300千円

児童相談所一時保護所等 2,500千円

3 事業目標・取組状況・改善点

児童福祉施設等（幼稚園、届出保育施設、児童養護施設、放課後児童クラブ等）における新型コロナウイルス感染症対策をより一層図るため、国の補助金・交付金を最大限活用し、公立施設のほか、民間施設が実施する新型コロナウイルス感染症対策（衛生用品（マスク、消毒薬等）の購入）を支援した。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課（内線：7527）

1目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立学校新型コロナウイルス対策衛生用品購入等事業	0	16,500	16,500	16,500				
トータルコスト	0	17,292	17,292	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付、国・県立学校との調整				
工程表の政策内容	安全、安心で質の高い教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
県立学校において、オミクロン株を含む新型コロナウイルス感染防止対策のため、保健衛生用品等の購入を行うもの。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
保健衛生用品等の購入	県立学校において新型コロナウイルス感染防止対策を徹底する上で、継続的に必要となる保健衛生用品（使い捨て手袋、手指消毒液、二酸化炭素濃度測定器等）を購入する。							16,500
3 事業目標・取組状況・改善点								
新型コロナウイルスについては、今なお警戒が必要な状況であり、こうした中でも、持続的に児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減させるため、学校設置者として各学校に必要な物品を備える。								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費

4 項 医薬費

医療政策課（内線：7190）

3 目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）看護職員処遇改善交付金	0	194,037	194,037	194,037				
トータルコスト	0	194,829	194,829	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	－							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>国において、新型コロナウイルス感染症への対応の最前線において働く方々の収入の引上げを含め、公的価格の在り方を抜本的に見直す方針を打ち出したことを受け、看護職員の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p><事業概要></p> <p>看護職員の収入を1%程度（月額4千円）引き上げる取組を実施する医療機関に対し、必要となる経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：職員1名当たり4千円/月 ・対象期間：令和4年2月～9月の8か月間 <li style="padding-left: 20px;">※10月以降の対応は、国が令和4年度予算編成過程で検討 ・対象機関：地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関 ・対象となる職種：看護職員（医療機関の判断により、看護補助者、理学療法士・作業療法士等のコメディカルの処遇改善の収入に充てることが可能） <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に勤務する看護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、段階的に収入を3%程度引き上げていくことで、看護職員を含めた医療人材の確保を図る。 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7866）

12 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
（新）障がい福祉職員処遇改善交付金	0	306,776	306,776	306,776																
トータルコスト	0	309,152	309,152	（補正に係る主な業務内容） 事業委託事務、補助金交付事務等																
従事する職員数	0.0 人	0.3 人	0.3 人																	
工程表の政策内容	－																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>国において、障がい福祉など新型コロナウイルス感染症への対応の最前線において働く方々の収入の引上げを含め、公的価格の在り方を抜本的に見直す方針を打ち出したことを受け、従事者の処遇改善に取り組む県内の障がい福祉事業者を支援する。</p>																				
<p>2 主な事業内容</p> <p>＜事業概要＞</p> <p>従事者の収入を3%程度（月額9千円）引き上げる取組を実施する障がい福祉事業者に対し、必要となる経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：職員1名当たり9千円/月 ・対象期間：令和4年2月～9月の8か月間 ※10月以降はサービス報酬を改定し対応予定。 ・対象人数：全県で4,208人（最大想定） <p>＜補正額＞ （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">費目</th> <th style="width: 20%;">金額</th> <th style="width: 60%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付金</td> <td style="text-align: right;">302,976</td> <td>4,208人×9千円×8か月分</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td style="text-align: right;">3,800</td> <td>委託費、派遣職員雇用経費</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">306,776</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									費目	金額	備考	交付金	302,976	4,208人×9千円×8か月分	事務費	3,800	委託費、派遣職員雇用経費	計	306,776	
費目	金額	備考																		
交付金	302,976	4,208人×9千円×8か月分																		
事務費	3,800	委託費、派遣職員雇用経費																		
計	306,776																			
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスを提供した際の報酬は全国一律で定められており、平成21年度から人材確保・処遇改善にむけた報酬の改定が進められ、令和元年度3月の改定においては従事者の処遇改善を目的とした加算が新設されるなどの取組が国の政策として進められているものの、福祉人材の賃金は他産業と比べても未だ低いため、更なる処遇改善を進め、障がい福祉人材の確保を図る。 																				

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7860）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
（新）介護職員処遇改善交付金	0	1,067,672	1,067,672	1,067,672																
トータルコスト	0	1,070,048	1,070,048	（補正に係る主な業務内容） 申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等																
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人																	
工程表の政策内容	－																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的、概要																				
<p>国において、介護など新型コロナウイルス感染症への対応の最前線において働く方々の収入の引上げを含め、公的価格の在り方を抜本的に見直す方針を打ち出したことを受け、従事者の処遇改善に取り組む県内の介護事業者を支援する。</p>																				
2 主な事業内容																				
<p>＜事業概要＞ 従事者の収入を3%程度（月額9千円）引き上げる取組を実施する介護事業者に対し、必要となる経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：職員1名当たり9千円／月 ・対象期間：令和4年2月～9月の8か月間 ※10月以降は介護報酬改定により対応される見通し ・対象人数：全県で14,776人（最大想定） 																				
<p>＜補正額＞ （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>費目</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付金</td> <td style="text-align: right;">1,063,872</td> <td>14,776人×9千円×8か月分</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td style="text-align: right;">3,800</td> <td>委託費、派遣職員雇用経費</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,067,672</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									費目	金額	備考	交付金	1,063,872	14,776人×9千円×8か月分	事務費	3,800	委託費、派遣職員雇用経費	計	1,067,672	
費目	金額	備考																		
交付金	1,063,872	14,776人×9千円×8か月分																		
事務費	3,800	委託費、派遣職員雇用経費																		
計	1,067,672																			
3 事業目標・取組状況・改善点																				
<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスを提供時の対価である介護報酬は国において定められており、その中でも介護職員の処遇改善の取組としては、平成21年度に介護職員処遇改善交付金を創設し、平成24年度に当該交付金を廃止して介護報酬に取り込んで処遇改善加算制度を創設して以降、令和元年10月の特定処遇改善加算制度の創設に至るまで、制度の拡充を重ねてきた。こうした取組が国の政策として進められているものの、介護人材の賃金は他産業と比べても未だ低い水準にあるため、更なる処遇改善を進め、介護人材の確保を図る。 																				

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

家庭支援課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
（新）社会的養護従事者処遇改善交付金	0	32,112	32,112	32,112										
トータルコスト	0	34,488	34,488	（補正に係る主な業務内容）										
従事する職員数	0人	0.3人	0.3人	補助金の交付、事業者・関係機関との調整										
工程表の政策内容	DVや児童虐待の防止に加え、ヤングケアラーに対する支援体制の強化と啓発を図る。													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる社会的養護の現場の最前線において働く職員の収入の上げを図る。</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 20%;">補助基準額</td> <td>職員1人当たり9千円/月</td> </tr> <tr> <td>対象施設等</td> <td>児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>国10/10</td> </tr> </table> <p>※令和4年2月～9月分（8か月分）を補助。10月以降は児童措置費で対応予定。 ※本要求額は、補助対象施設において働く職員全てが当該補助金の対象となった場合の積算額。（対象職員については、現在国において検討中。）</p>									補助基準額	職員1人当たり9千円/月	対象施設等	児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム	補助率	国10/10
補助基準額	職員1人当たり9千円/月													
対象施設等	児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム													
補助率	国10/10													
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>春闘に向けた賃上げの議論に先んじて、社会的養護施設等の職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として収入を3%程度（月額9千円）引き上げるための措置を実施する。</p>														

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

財政課（内線：7046）

1 目 一般管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費	4,000,000	500,000	4,500,000	500,000				
トータルコスト	4,003,168	500,792	4,503,960	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費の執行に係る事務処理				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の状況や県内経済動向が日々変化する中で、県民や県内事業者等が直面する課題に対して必要な対策を早急に講じるための枠予算を増額する。

所要額：500,000千円

※調整費の執行状況（R3.12.6現在）

2,926,029千円

<内訳>

- ・実施中の事業に係る歳出枠の増額（実績増等） 2,397,279千円
 #WeLove山陰キャンペーン、コロナ禍打破特別応援金、県内企業多角化・新展開応援事業 等
- ・感染の急拡大に伴い緊急的に着手する必要があるもの 528,750千円
 第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援金の支給、県施設を会場としたワクチンの職域接種 等

2 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い緊急に対応する必要がある場合、機動的な対応を行う。

（参考）9月定例会後（10月、11月）の執行状況

事業名	事業概要	配当額 (千円)
コロナ禍打破特別応援金 (商工政策課)	売上が30%以上減少した事業者等に支給する最大50万円の応援金について、申請者数に応じて予算の増額を行う。 ※申請受付期間：9月末まで	127,900
コロナ禍事業継続緊急応援事業 (商工政策課)	売上が30%以上減少した事業者等に支給する最大20万円の応援金について、申請者数に応じて予算の増額を行う。 ※申請受付期間：12月10日まで	300,000
新型コロナウイルス感染症対応 指定管理施設支援事業 (資産活用推進課)	新型コロナの感染拡大を受け、7月29日から県内全域を 厳重警戒区域として指定したことを踏まえ、施設利用料の 補填等を行う。(9月末まで)	4,144
飲食店巡回体制等強化事業 (くらしの安心推進課)	新型コロナ安心対策認証店における感染防止対策の維 持・強化を図るため、飲食店への巡回・指導体制を継続す るための予算の増額を行う。	15,235
計		447,279

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
1 目 商業総務費

商工政策課（内線：7213）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) コロナ禍再生応援金	0	600,000	600,000	600,000				
トータルコスト	0	611,882	611,882	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.5人	1.5人	申請受付・審査・支払い				
工程表の政策内容	コロナ危機を克服し、県経済・産業の“再生”と“持続的発展”を実現							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスによる感染第5波は収束したものの、感染第6波への懸念に伴う行動抑制や原油価格高騰など県内事業者を取り巻く経営環境は依然厳しい状況が続いていることから、経営上の影響を受けている県内認証店（※）を対象に、感染予防・拡大防止対策の維持・向上を図りつつ、事業活動の本格的な再開、再生を果たすための新たな応援金を支給する。

（※）新型コロナ安心対策認証店として登録されている事業者であり、現在の認証事業所数は2,809(12/2時点)。

2 主な事業内容

コロナ禍により経営上の影響を受けている県内事業者に対して、以下応援金を支給する。

【コロナ禍再生応援金】

対象者	新型コロナ安心対策認証店として登録されている事業者
交付要件	以下のいずれにも該当する事業者であること ・長期化するコロナ禍の影響により、令和2年11月～令和4年3月の間の任意の連続する1年間の売上額が前年又は前々年対比で20%以上減少していること ・雇用を維持する計画を有していること ・感染予防・拡大防止対策を徹底し、コロナ禍からの回復を見据えた事業継続、又は本格的な事業再開を目指していること
交付内容	①法人形態に応じた応援金（以下額を定額交付） [法人] 20万円、[個人] 10万円 ②認証店加算（10万円） 認証事業所を複数有する事業者を対象に、店舗数に応じて10万円を加算（2店舗目以降、10万円×店舗数に相当する額を加算）

※同応援金は、以下の使途など、事業全般に幅広く活用できるものとして交付する。

- ・感染予防・拡大防止対策の徹底に要する経費
- ・家賃、光熱費等の固定費、人件費
- ・事業継続や事業活動の本格的な再開、再生に向けた各種取組に要する経費（新業態導入のための物品購入に必要な経費、商品・メニュー等のPR経費） など

※国「事業復活支援金」のほか、県「コロナ禍緊急応援金」など他の給付金や補助金との併給を可とする。

3 事業目標・取組状況・改善点

< 事業目標 >

事業活動の本格的な再開、再生に向けた取組を支援し、県内経済の早期回復と発展を果たす。

< 取組状況 >

県内企業の事業継続支援に向け、国制度を補う形で家賃など固定費にも活用可能な応援金を6度に亘り実施したほか、米子・鳥取両市内における営業時間短縮要請に伴う協力金（支給実績4.0億円）や県と市町村が協調した事業継続支援（交付決定2.1億円）など、これまで総額60億円超規模の支援を実施している。

支援事業名	支援内容(補助率)	実施時期	支給実績
頑張ろう「食のみやこ」鳥取県緊急支援事業	上限10万円(10/10)	R2.4.24～R3.1.29	2,387件(262,897千円)
新型コロナウイルス克服再スタート応援金	一律10万円	R2.6.8～R3.1.29	12,589件(1,311,800千円)
新型コロナ克服緊急応援事業	一律10万円	R3.2.1～R3.5.31	8,681件(1,102,100千円)
第四波対策飲食店等感染防止強化緊急応援事業（認証取得応援金）	一律20万円	R3.4.14～R3.6.30	1,946件(460,400千円)
コロナ禍打破特別応援金	最大50万円	R3.5.31～R3.9.30	5,625件(1,804,600千円)
コロナ禍緊急応援金	法人20万円 個人10万円	R3.10.1～R3.12.10	4,495件(563,374千円) ※12/2時点(申請ベース)
総計			35,723件(5,505,171千円)

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

3 目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県新型コロナウイルス感染症対応企業支援基金事業	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000				
トータルコスト	0	1,000,792	1,000,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	基金積立業務				
工程表の政策内容	資金調達の円滑化（機動的な金融支援）及び再生支援							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業等の経営の安定化を図るために発動した地域経済変動対策資金に係る経費負担を円滑に行うために基金に積み増しし、金融機関の利息収入及び鳥取県信用保証協会の保証料収入の減収相当額の補填に要する経費に充てる。

2 主な事業内容

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を基金に積み立てる。

※令和3年度に保証申込があった無利子無保証料融資（新型コロナウイルス感染症対応地域経済変動対策資金）の令和4年度から令和8年度まで（5年間）の所要見込額を積み立てるもの。

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

県内中小事業者等への経営安定化等に要する資金の円滑な調達の支援を目標とする。

＜取組状況・改善点＞

新型コロナウイルス感染症の県内中小企業者等への影響拡大の状況を踏まえながら段階的に支援を拡充してきた。

- ・ 令和2年1月30日付けで、新型コロナウイルス感染症対応の地域経済変動対策資金発動(利率1.43%、保証料率0.5%程度、融資期間10年)

- ・ 支援内容の拡充

R2. 2.14 「利率1.43%+保証料率0.5%程度」 → 「利率0.7%（5年間）+保証料0%（5年間）」

R2. 3.18 「利率0.7%（5年間）+保証料0%（5年間）」 → 「利率0%（3年間）」対象：売上高15%以上減少

R2. 5.1 国制度を活用し、「利率0%（3→5年）+保証料0%（5→10年）+据置期間（3→5年）」へ拡充等

R2. 12.22 申込期限を令和3年3月末まで延長

R3. 1.29 融資限度額を2.8億円から3億円に拡充

R3. 3.30 融資申込期間を令和3年3月末から令和3年6月末まで延長

R3. 5.28 融資申込期間を令和3年6月末から令和3年9月末まで延長

R3. 9.24 融資申込期間を令和3年9月末から令和3年12月末まで延長

※融資申込期間を令和3年12月末から令和4年3月末まで延長（今議会に提案）

- ・ 融資実績（R3.11.30時点）

融資実行件数10,351件、融資実行額1,887億円（発動時からの累計）

うち令和3年度融資実績 1,253件、159億円

うち令和3年度申込分 955件、112億円

- ・ 基金の積立状況

令和2年度積立額 8,666,294千円（取崩実績なし）

令和3年度積立額（今回）1,000,000千円

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課（内線：7243）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)新時代対応型事業展開支援補助金	0	300,000	300,000	300,000				
トータルコスト	0	300,792	300,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付、事業実施状況等確認、連絡調整				
工程表の政策内容	県内企業の競争力ある新事業展開							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内中小企業がコロナ禍で変容した生活様式や市場に対応しながら事業継続し、持続的な発展を図るため、中小企業の新規分野進出など事業転換等新需要獲得の取組を支援する。

2 主な事業内容

項目	概要	予算額
(新)新時代対応型事業展開支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○対象事業者 県内中小企業（コロナ以前と比べて売上高が10%以上減少していること） ※申請にあたっては認定経営革新等支援機関（商工団体、金融機関、中小企業診断士等）と計画策定することを要する ○補助対象事業 新型コロナウイルス感染症により変容した生活様式に対応した新たな需要を獲得するための事業転換等を行う次の取組 （1）新規事業分野への進出 （2）販路獲得のための新規手法の導入 （3）新商品・サービスの開発 ○補助率・上限額 補助率2分の1・上限5,000千円（補助額1,000千円超に限る） ○対象経費 新事業分野進出、販路開拓、新商品・サービスの開発に要する経費 ○事業実施期間 令和5年2月28日まで ○その他 審査会を開催して採択（令和4年3月・5月・7月開催予定） 	300,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中小企業の事業継続

<取組状況・改善点>

- これまでコロナ禍で苦境にある事業者が市場の変化に応じて事業継続できるよう新事業展開や多角化の取組を支援し、新たな時代に向けたチャレンジが生まれつつある。
[交付決定件数]
危機突破緊急応援補助金 1,279件 527,337千円
県内企業多角化・新展開応援補助金 315件 271,471千円（令和3年11月末時点）
- 今後はその取組をステップアップさせるなど、関係機関と連携しながら支援することで、さらなる成長につなげていく。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

2 目 商業振興費

企業支援課（内線：7243）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内企業多角化・新展開応援事業	200,000	200,000	400,000	200,000				
トータルコスト	205,545	204,753	410,298	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.7人	0.6人	1.3人	補助金交付、事業実施状況等確認、連絡調整				
工程表の政策内容	中小企業の事業継続							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症まん延の長期化に伴い経営的影響を受けた県内中小事業者が、事業を継続し持続的に発展させるために、新規事業分野への進出や事業実施方法の転換など多角化・新展開につながる取組を支援するための「県内企業多角化・新展開応援事業」について、新型コロナウイルス感染症の新種変異株など予期できない事態から長期的に経済への影響が想定されることから、補助金申請の受付期限を現在の令和4年1月末から令和4年7月末まで延長するとともに、増額補正を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
県内企業多角化・新展開応援事業補助金	<p>[対象事業者] 新型コロナウイルス感染症拡大により経営上の影響を受けた県内中小事業者（新型コロナウイルス感染症拡大以前より売上が30%以上減） ※1事業者につき1回まで</p> <p>[補助対象事業] 新規事業分野への進出、事業実施方法の転換など多角化・新展開につながる取組</p> <p>[補助率・上限額] 補助率2分の1・上限1,000千円（補助下限額250千円）</p> <p>[対象経費] 多角化・新展開につながる取組に要する経費</p> <p>[事業期間] 令和5年2月28日まで（申請期限：令和4年7月31日まで）</p>	200,000千円

※既定予算に加え、別途、新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費から200,000千円を措置済み。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

新規事業分野への進出や事業実施方法の転換など、県内中小事業者の多角化・新展開につながる取組の増加

<取組状況・改善点>

令和3年2月8日の制度開始以降、315件（271,471千円）の交付決定を行った（11月30日現在）。
新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴い、受付期間を令和4年7月31日まで延長する。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7833）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナ安心対策認証店特別応援事業(第2弾)	0	430,000	430,000	430,000				
トータルコスト	0	433,961	433,961	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	補助金交付事務、委託契約事務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響が大きい飲食店を支援するため、現在実施中の「新型コロナ安心対策認証店特別応援事業」の第2弾として、各店舗のプレミアム付きお食事クーポンの販売枠を増額するとともに、販売期間を延長し、継続した飲食店への支援を実施する。

また、「安心観光・飲食エリア」や地域ぐるみで感染防止対策に取り組む飲食店を対象に、プレミアム率を割増したお食事クーポン券を発行し、地域の需要喚起に対する取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業名	内容	予算額
安心対策エリア版割増クーポン食事券(プレミアム率43%)	「安心観光・飲食エリア」や地域ぐるみで感染防止対策に取り組む新型コロナ安心対策認証店を対象に、エリア内の認証店で共通に使用できる食事券を発行する。 ＜販売方法＞団体内の代表又は各店舗が販売 ＜利用方法＞購入した店舗が組織する団体で利用 ＜補助限度額＞ ・1団体当たりの補助額：30万円×参加店舗数 （20店舗の場合、販売枠2,000万円うち県負担600万円） ・安全、安心を発信するための広報費等：25万円/団体	100,000
新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーン第2弾(プレミアム率25%)	現在実施中の新型コロナ安心対策認証店特別応援キャンペーンについて、各店舗の販売枠を増額するとともに、販売期間を延長する。 ＜販売方法＞各参加店舗において販売 ＜利用方法＞購入した店舗で利用 ＜補助限度額＞ ・1店舗あたり補助金20万円（25%プレミアム分） ※販売枠 100万円/店舗（第1弾の当初枠50万円）	300,000
広報・事務費		30,000
合計		430,000

＜実施期間＞

販売・利用期間：販売開始～令和4年5月31日まで

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

コロナ禍でも安心・安全な食を提供する新型コロナ安心対策認証店に加盟している飲食店を支援する。

(2) 取組状況・改善点

現在実施中の「新型コロナ安心対策認証店特別応援事業」については、完売の店舗も増えてきているため、各店舗の販売枠を増額するとともに、販売期間を延長し、継続した需要喚起を促す。

(参加店舗数：893店舗（令和3年12月3日時点）)

あわせて、地域ぐるみで感染防止対策に取り組む飲食店の利用促進のため、プレミアム率を割増したエリア共通食事券を発行する。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7421）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナから立ち上がる観光支援事業	2,770,000	1,710,000	4,480,000	1,710,000				
トータルコスト	2,773,168	1,710,792	4,483,960	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	観光需要の回復促進の取組				
工程表の政策内容	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

国補助金「地域観光事業支援」の制度拡充（期間延長、隣接県の対象追加等）を踏まえ、「#WeLove山陰キャンペーン」の期間延長と隣接県民を対象とした「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」を実施する。
また、国のGoToトラベルキャンペーン再開に合わせ、本キャンペーンによる観光需要を県内に取り込むための需要喚起策「GoTo鳥取キャンペーン2.0」を実施する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
観光需要の回復促進の取組	(1)「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」 隣接県民（岡山県・広島県・兵庫県）を対象として県内宿泊料等の割引キャンペーンを実施する。 （宿泊料1/2割引（上限5,000円/1人/1泊）等） ※具体的な制度内容については、隣接県と協議の上、運用する。 (2)「#WeLove山陰キャンペーン」 山陰両県民を対象とした本キャンペーンを期間延長し実施する。 （宿泊料1/2割引（上限5,000円/1人/1泊）等）	1,510,000 千円
GoTo鳥取キャンペーン2.0 （国のGoToトラベルに合わせた需要獲得）	(1)ドライブキャンペーン 県内対象宿泊施設の宿泊者へ主要観光地の入館無料券とガソリン給油券を発行する。 (2)航空利用キャンペーン 宿泊と航空券がセットになったお得な旅行プランを造成し、航空機を使用した誘客を行う。 (3)鉄道事業者と連携したツアー造成 鉄道事業者と連携し、主要旅行会社へ観光商品造成を委託し、県内への誘客を図る。 (4)バス旅行商品支援 本県への宿泊・周遊を伴うバスツアー造成に対する支援を行う。	200,000 千円

※既定予算に加え、別途、新型コロナウイルス感染症緊急事態対策調整費から500,000千円を措置済み

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルス感染症の感染状況の落ち着きにより、県内観光産業は回復傾向にあるものの、引き続き厳しい状況に置かれている。
こうした状況の中、全国の感染状況も勘案しながら、観光需要喚起の取組を実施してきた。
引き続き、感染状況に留意しつつ、県内観光事業者の意見を伺いながら、県内観光の需要回復を図る。

- ・#WeLove山陰キャンペーン（令和3年3月1日～12月31日）
- ・鳥取県民向け新型コロナ対策お楽しみ券応援事業（令和3年6月18日～8月31日）
- ・宿泊事業者新型コロナ感染防止対策事業（一次募集：令和3年7月6日～8月31日、二次募集：令和3年10月11日～11月30日）
- ・鳥取県宿泊・観光事業者応援プレミアム前売り券発行支援事業（令和3年9月21日～令和4年1月20日）

（参考）国補助事業（地域観光事業支援）の概要

（現行の補助内容）

- ・県内宿泊、日帰り観光の場合、1人1泊・旅行あたり5千円を上限に宿泊費の半額を補助
- ・飲食店や土産物店で使えるクーポン券を2千円を上限に補助

（追加・延長措置される補助内容）令和3年11月25日改正

- ・県内宿泊、日帰り観光の補助対象期間が令和3年12月31日から令和4年3月10日まで延長
- ・隣接県知事の同意を前提に、隣接県からの旅行を補助対象に追加
- ・ワクチン・検査パッケージの摘要が要件（鳥取県民は令和3年12月31日宿泊分まで適用しない方針）

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7828）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県産米消費拡大緊急支援事業	0	45,000	45,000	45,000				
トータルコスト	0	45,792	45,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務、委託契約事務				
工程表の政策内容	県外への県産品の販路拡大							
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】								
1 事業の目的・概要								
<p>新型コロナウイルス感染拡大による飲食店の経営不振等が続き、全国的に外食向け食材の需要が大幅に減少した影響で、特に業務用米が家庭需要の小売、量販店に流れていることに加え、東北・北陸などの主産地の米が市場に溢れたため、本県産米の在庫は膨らみ、生産者への概算金も下落するなど、本県農業を支える米生産が存続の危機に瀕している。本県産米の在庫消化と需要回復がなければ、次年度の米生産にも影響することから、緊急的に需要回復、消費拡大の取組を行い、県内米生産者の再生産価格の維持を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 県産米消費拡大事業：農業団体等に対する支援（補助金）（単位：千円）								
項目	内容							予算額
事業主体	県内農業団体・県内農業法人等							25,000
補助率	1/2							
補助上限額	5,000千円／団体、250千円／法人							
補助対象事業	県産米の需要回復、消費拡大を促す事業							
補助対象経費	商品開発費、販路開拓費、資材費、委託費等 事業実施に係る経費							
取組事例	新たな販売促進、販路開拓（県産米消費促進キャンペーン等）							
(2) 県産米情報発信事業：全農とっとりに対する支援（補助金）（単位：千円）								
項目	内容							予算額
事業主体	全農とっとり							10,000
補助率	1/2							
補助上限額	10,000千円							
補助対象事業	県産米の消費拡大を図るための県内外における情報発信の取組							
補助対象経費	県産米の情報発信に係る経費							
取組事例	テレビCM放映、ラジオ番組、YouTube活用等							
(3) 県産米利用促進の取組（県実施）（単位：千円）								
項目	内容							予算額
県産米需要喚起事業	需要が落ち込んだ県産米の需要を喚起する取組を実施するための経費 <取組例> ・県内外での米需要喚起、消費拡大のためのキャンペーンの実施など							10,000
3 事業目標・取組状況・改善点								
(1) 事業目標								
新型コロナウイルス感染症の影響で需要が落ち込んだ県産米の消費回復・需要喚起。								
(2) 取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から、需要が落ち込んだ県産品（米、牛肉、乳製品、鮮魚・カニ等）の消費回復・需要喚起策に取り組んできた。 長期の米消費低迷に対し、農林水産業関係団体と農業者等が一緒になって県産米の需要回復、消費拡大に向けた取組を行う。 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

東京本部（電話：03-5212-9187）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 首都圏アンテナショップを活用した県産品販路拡大事業	0	16,419	16,419	16,419				
トータルコスト	0	17,211	17,211	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	首都圏アンテナショップにおけるキャンペーンの委託業務の執行、管理等				
工程表の政策内容	県産品の展示販売、県産食材を使った料理の提供等の首都圏アンテナショップの運営により、本県の認知度向上や、観光誘客・販路拡大・関係人口等の推進を図る。							

事業内容の説明

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスの影響により、首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」では、本年度の来館者数、売上額はともに大きく落ち込んでおり、ショップの運営事業者のみならず、商品を出品、食材を供給する県内事業者に深刻な影響を与えている。

このため、とっとり・おかやま新橋館において、消費喚起のためのクーポン券を提供するキャンペーンを実施することにより、両県の製品の需要・販路拡大を図るとともに、観光誘客を促進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 首都圏アンテナショップでの県産品消費拡大キャンペーン	とっとりおかやま新橋館での消費喚起を図るため、クーポン券を発行するキャンペーンを実施する。(物販、飲食合わせてクーポン総額は約20,000千円を予定) 【キャンペーン期間】令和4年3月～6月頃 ※ただし、クーポン券利用が予算の上限額に達し次第終了 (1) 店舗でのクーポン券発行等 ○委託先:物販店舗…(株)フジランド、飲食店舗…(株)稲田屋本店 ○事業内容 ・会計金額に応じて次回使えるクーポン券をレジにて提供 ・公式オンラインショップで使えるクーポンを発行 ・購入者宅への配送サービス、日本酒・県産米の特売セールの実施等 (2) キャンペーンPR ○実施主体:鳥取県・岡山県共同アンテナショップ運営協議会 ○事業内容 ・新聞、雑誌、インターネット等へのキャンペーン広告の掲載	13,605
2 首都圏での外交販売の強化	アンテナショップ物販店舗の運営事業者と連携し、外交販売を強化することで、県産品の認知度向上と販路拡大を図る。 ○委託先:(株)フジランド ○外販(駅構内やスーパー等での外交販売)の実施期間:令和4年2月～11月頃を予定 ○実施場所:東京都内または近隣のベッドタウンに立地する百貨店・大型スーパーなど10カ所 ○内容:百貨店・大型スーパーの催事コーナーで、鳥取岡山両県の特産品販売や観光PRを実施	2,814
合計		16,419

※予算額は、すべて鳥取県・岡山県で折半した額

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

○首都圏アンテナショップの運営により、県産品の販路拡大を図るとともに、観光誘客を促進する。

<取組状況・改善点>

○新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国の緊急事態宣言発令による休業や営業時間の短縮、外食需要の落ち込み等により、昨年度は前年度に比べ来館者数・売上金額が大きく減少した。

・R2来館者数:260,270人(対前年度比60.0%)、R2売上:242,842千円(同76.0%)

○R2.6～飲食店舗でテイクアウト弁当の提供を始めた。R3.1～物販店舗でオンラインショップを開設した。

○R2.9～12、R3.11～物販・飲食両店舗で、次回以降割引するクーポン券を会計金額に応じて提供した。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農 業 費
1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7589）
（単位：千円）

事業名	補正前	補 正	計	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新) 地域で取り組むスマート農業機械導入支援事業	0	34,000	34,000	34,000																			
トータルコスト	0	34,792	34,792	(補正に係る主な業務内容) 事業制度の周知・説明、補助金交付事務、 事業成果の検討・フォローアップ																			
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人																				
工程表の政策内容	—																						
事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】																							
<p>1 事業の目的・概要 高齢化等による担い手の減少が進む中、持続可能な農業を実現するためには、省力化技術の開発・導入が喫緊の課題となっている。加えてポストコロナを見据えた生産体制の充実・生産性の向上を図るため、地域で取り組むスマート農業機械の共同利用及び一括発注（共同購入）による導入を支援する。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>事業実施主体</th> <th>主な補助対象機械</th> <th>補助率</th> <th>予算額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 地域で共同利用に取り組むためのスマート農業機械の導入を支援する。 【補助上限額】 ・133万円（1事業者当たり） 【主な要件】 ・2者以上で共同利用すること</td> <td>農業者の組織する団体、農業者等</td> <td>自動操舵装置、 草刈機、 農業用無人車、 野菜・花きの乗用 収穫機、 RTK 基地局、 ドローン</td> <td>2 / 3 (国 1 / 2、 県 1 / 6) (※ 2)</td> <td>34,000</td> </tr> <tr> <td>(2) スマート農業機械の一括発注（共同購入）により、地域で農業のスマート化を進める取組を支援する。 【補助上限額】 ・機械1台当たり1,200万円 【主な要件】 ・見積価格が定価より10%以上低いこと ・機械（1型式）当たりの取得台数が5台以上であること ・1台当たりの総受益者が3者以上となること</td> <td>農業者の組織する団体（協議会など）、農業者等（※1）</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	事業実施主体	主な補助対象機械	補助率	予算額（千円）	(1) 地域で共同利用に取り組むためのスマート農業機械の導入を支援する。 【補助上限額】 ・133万円（1事業者当たり） 【主な要件】 ・2者以上で共同利用すること	農業者の組織する団体、農業者等	自動操舵装置、 草刈機、 農業用無人車、 野菜・花きの乗用 収穫機、 RTK 基地局、 ドローン	2 / 3 (国 1 / 2、 県 1 / 6) (※ 2)	34,000	(2) スマート農業機械の一括発注（共同購入）により、地域で農業のスマート化を進める取組を支援する。 【補助上限額】 ・機械1台当たり1,200万円 【主な要件】 ・見積価格が定価より10%以上低いこと ・機械（1型式）当たりの取得台数が5台以上であること ・1台当たりの総受益者が3者以上となること	農業者の組織する団体（協議会など）、農業者等（※1）			
事業内容	事業実施主体	主な補助対象機械	補助率	予算額（千円）																			
(1) 地域で共同利用に取り組むためのスマート農業機械の導入を支援する。 【補助上限額】 ・133万円（1事業者当たり） 【主な要件】 ・2者以上で共同利用すること	農業者の組織する団体、農業者等	自動操舵装置、 草刈機、 農業用無人車、 野菜・花きの乗用 収穫機、 RTK 基地局、 ドローン	2 / 3 (国 1 / 2、 県 1 / 6) (※ 2)	34,000																			
(2) スマート農業機械の一括発注（共同購入）により、地域で農業のスマート化を進める取組を支援する。 【補助上限額】 ・機械1台当たり1,200万円 【主な要件】 ・見積価格が定価より10%以上低いこと ・機械（1型式）当たりの取得台数が5台以上であること ・1台当たりの総受益者が3者以上となること	農業者の組織する団体（協議会など）、農業者等（※1）																						
<p>※1 事業実施主体は、機械を導入したい者が集まって一括発注する場合は「農業者の組織する団体」、1者で5台以上一括発注する場合は「農業者、農業者の組織する団体」とする。 ※2 (2)において、RTK 基地局（GPS 等による位置情報の補正）と一体的に整備する加工・業務用野菜の取組及び水田からの転換果樹の取組の場合、補助率は国 2 / 3（県負担なし）</p>																							
<p>3 事業目標・取組状況・改善点 (1) 事業目標 スマート農業機械を導入する経営体の増による地域の生産性の向上 (2) 取組状況・改善点 ・令和元年度から「スマート実証農場」を県内にモデル的に設置し、令和3年度からはスマート農業機械の社会実装を促進することとし、高額な導入コストを軽減する政策的な支援を実施している。（令和3年度37件（自動操舵トラクター、ドローン等）導入見込み） ・地域でまとまったスマート農業機械の共同利用、一括発注（共同購入）を支援し、農業のスマート化を進める。</p>																							

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

経営支援課（内線：7269）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）担い手確保・経営強化支援事業	0	50,000	50,000	50,000				
トータルコスト	0	50,792	50,792	（補正に係る主な業務内容） 補助金交付事務、国・市町村との調整				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	多様な担い手の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

次世代を担う意欲のある農業者の経営発展を促進するため、農業用機械・施設の導入に対して支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容	実施主体	補助対象者	補助率	予算額
農業用機械、農業用ハウス等の施設を整備する場合、金融機関からの融資残額に対して助成する。	市町村	人・農地プランに位置付けられた中心経営体（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織）等 [補助要件] 付加価値額の10%以上の拡大を成果目標とすること	総事業費の1/2以内 (補助上限) 個人 15,000千円 法人 30,000千円	50,000

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

年間 1,090ha を新たに担い手に集積する。

(2) 取組状況・改善点

国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成のために、国の事業が令和3年度補正予算化された。

県はこの事業を積極的に活用して、担い手の経営発展を支援し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成・確保を進める。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課 (内線: 7272)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業	0	266,602	266,602	106,641		(雑入) 159,961		
トータルコスト	0	267,394	267,394	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策内容	-							

【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】
 【財源内訳「その他」の内訳】雑入：公益財団法人日本特産農産物協会からの助成金 159,961
 事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ポストコロナを見据えた生産体制の充実・生産性の向上と農業の国際競争力の強化を図るため、県と関係機関が開発した鳥取型低コストハウスの導入を推進し、高収益な野菜・花き等の施設園芸品目を生産拡大する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率
スイカ、ブロッコリー、アスパラガスなどの産地強化を図るために、鳥取型低コストハウスの整備に要する経費の一部を助成	農業者 生産法人 生産組織 JA等	479,882	266,602	国 1/3 程度 (資材費の 1/2) 県 2/9 程度 市町村 1/9 程度 ※補助率が 2/3 となるよう県と市町村が 2:1 の負担割合で嵩上げ

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に基づき、低コストハウスの導入を推進する。

(2) 取組状況・改善点

- ・県は「鳥取県農業生産1千億円達成プラン」に基づき、収益性の高い施設園芸等を推進している。
- ・鳥取型低コストハウスの整備が加速的に進んでおり、施設園芸の強みを活かした産地強化が図られている。

【低コストハウスの導入実績及び計画】

年度	導入面積 (棟数)	主な作物	実施市町村
H27年度	26.6ha (954)	スイカ・葉物野菜、トマト、アスパラガス、育苗 (ネギ、ブロッコリー)、花壇苗、イチゴ・小玉スイカ	鳥取、岩美、八頭、智頭、倉吉、湯梨浜、三朝、北栄、琴浦、大山、米子、境港、伯耆、日南
H28年度 [H27年度明許繰越]		スイカ	倉吉、北栄、琴浦
H29年度 [H28年度明許繰越]		トマト	日南
H30年度 [H29年度明許繰越]		アスパラガス等	鳥取、八頭 他
R元年度 [H30年度明許繰越]	4.0ha (145)	スイカ	倉吉、北栄、琴浦
R2年度 [R元年度明許繰越]	3.8ha (107)	ブドウ	鳥取
		育苗 (ブロッコリー) 等	大山 他
R3年度 [R2年度明許繰越] (今年度の実績)	4.5ha (172) (見込)	スイカ	倉吉、北栄、琴浦
		トマト	日南
		アスパラガス等	鳥取、岩美 他
R3年度	5.3ha (184) (計画)	アスパラガス	鳥取
		スイカ	倉吉、北栄、琴浦
		ブロッコリー	琴浦、大山
合計	44.1ha (1,562)		

※導入面積の合計は端数処理のため各項目の和と一致しない。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

6目 農作物対策費

生産振興課 (内線: 7272)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産地生産基盤パワーアップ事業	0	669,170	669,170	648,170		(雑入) 21,000		
トータルコスト	0	669,962	669,962	(補正に係る主な業務)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係団体との連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策内容	-							

【財源内訳「その他」の内訳】雑入: 公益財団法人日本特産農産物協会からの助成金 21,000
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農業の国際競争力の強化を目的に、園芸産地等を加速的かつ戦略的に強化するため、農業団体等が行う施設整備、農業機械等のリース導入及び生産資材の導入等を推進する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業内容	実施主体	事業費	補正額	補助率
<整備事業> 野菜の施設整備を支援 <内容> スイカ選果施設の機能向上 ブロッコリー製氷機の機能向上	農業者、農業者の組織する団体等	1,296,340	648,170	国 1/2
<生産支援事業> 野菜、果樹等の農業機械等のリース導入、生産資材導入を支援 <内容> 資材、機械リース等		42,000	21,000	
合計		1,338,340	669,170	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

共同利用施設及び産地の生産環境を整備しながら、早急に県内の主要産地の活力増進を図る。

(2) 取組状況・改善点

農業の国際競争力を強化するために、平成27年度国補正予算で産地パワーアップ事業が創設された。県はこれまで当該事業を積極的に活用し、共同利用施設及び産地の生産環境を整備しながら、早急に県内の主要産地の活力増進を図っている。

【産地パワーアップ事業(国)を活用した県内の主な取組事例】

年度	市町村(JA)	作物	事業内容	補助金額(百万円)	備考
H30	八頭町 (JAいなば)	西条柿	農産物処理加工施設(あんぼ柿)	55	H30.10月完成
R元	湯梨浜町 (JA中央)	梨	集出荷貯蔵施設	85	R2.3月完成
R2	北栄町 (JA中央)	長芋	集出荷貯蔵施設	160	R4.2月完成予定
H27 ~ R3	鳥取市、北栄町、倉吉市、大山町他(各JA)	葉物野菜、スイカ、イチゴ、アスパラガス、トマト、花壇苗等	鳥取型低コストハウス整備	(~R2年度末実績) 1,035 (R3年度見込) 162	1,378棟、38.8ha (R3年度末見込) ※鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業で実施

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

林政企画課（内線：7301）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) スマート林業導入支援事業	0	28,475	28,475	28,475																
トータルコスト	0	29,267	29,267	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	スマート林業技術等の導入、人材育成																
工程表の政策内容	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ポストコロナを見据えた住宅等の木材需要の増加への対応や林産物の輸出拡大等に向け、林業の生産性や安全性の向上といった課題の解決を図るため、林業事業者等によるICTを活用したスマート林業技術等の導入やオペレーターの育成を支援し、スマート林業の展開を推進する。</p>																				
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スマート林業技術等の導入支援</td> <td> 林業に関わるサービスを行う事業者がICTを活用したスマート林業技術等を効率よく利用できるよう、スマート林業機械等の導入を支援する。 (1) 実施主体：林業事業者等 (2) 補助率：1/2 又は 2/3※ ※森林経営計画を策定済みである者等は 2/3 (3) 補助対象：林内通信機器 (LPWA) ICTを活用した日報・工程管理ソフトウェア 自走式木材破碎機等 </td> <td>28,277</td> </tr> <tr> <td>オペレーター育成支援</td> <td> 導入したスマート林業技術等を扱う人材の育成に必要な経費を支援する。 (1) 実施主体：林業事業者等 (2) 補助率：定額 (3) 補助対象：研修会の開催・参加経費等 </td> <td>198</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>28,475</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	スマート林業技術等の導入支援	林業に関わるサービスを行う事業者がICTを活用したスマート林業技術等を効率よく利用できるよう、スマート林業機械等の導入を支援する。 (1) 実施主体：林業事業者等 (2) 補助率：1/2 又は 2/3※ ※森林経営計画を策定済みである者等は 2/3 (3) 補助対象：林内通信機器 (LPWA) ICTを活用した日報・工程管理ソフトウェア 自走式木材破碎機等	28,277	オペレーター育成支援	導入したスマート林業技術等を扱う人材の育成に必要な経費を支援する。 (1) 実施主体：林業事業者等 (2) 補助率：定額 (3) 補助対象：研修会の開催・参加経費等	198	合計		28,475
区分	内容	予算額																		
スマート林業技術等の導入支援	林業に関わるサービスを行う事業者がICTを活用したスマート林業技術等を効率よく利用できるよう、スマート林業機械等の導入を支援する。 (1) 実施主体：林業事業者等 (2) 補助率：1/2 又は 2/3※ ※森林経営計画を策定済みである者等は 2/3 (3) 補助対象：林内通信機器 (LPWA) ICTを活用した日報・工程管理ソフトウェア 自走式木材破碎機等	28,277																		
オペレーター育成支援	導入したスマート林業技術等を扱う人材の育成に必要な経費を支援する。 (1) 実施主体：林業事業者等 (2) 補助率：定額 (3) 補助対象：研修会の開催・参加経費等	198																		
合計		28,475																		
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 林業事業者等へのスマート林業技術の導入及び人材育成の支援を通じて、林業の生産性・安全性の向上を図る。</p> <p>(2) 取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県では平成30年度から航空レーザ計測データの取得及び森林情報のデジタル化を進めている。 また、令和2年度からは路網設計支援ソフト等スマート林業技術の導入を進めており、本事業を活用しながらスマート林業の展開を加速していく。 																				

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課 (内線:7254)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 木材産業競争力強化対策事業	0	339,032	339,032	319,082			19,950	
トータルコスト	0	340,616	340,616	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金事務、進捗管理等				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

国が実施するTPP等関連経済対策事業を活用し、本県における合板・製材・集成材製造施設の生産力及び競争力強化に向け、木材加工流通施設整備等の事業を実施し、原木供給の安定化及び流通の合理化を進める。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業内容	実施主体	事業量	補助率等	予算額												
木材加工流通施設整備	木材加工業者等	スカーフコンポーザ1式、木材乾燥機他1式	(1)施設の大規模・高効率化、低コスト化を図る 国 1/2以内 (2)(1)のうち、乾燥材供給強化に係る設備導入 国 1/2以内、県 1/6以内	156,666												
高性能林業機械等の整備	森林組合等	ウインチ付きグラップル2台、ハーベスタ1台	国 1/2以内	33,620												
路網整備	森林組合等	林業専用道作設:3,340m	林業専用道作設:定額(国+県嵩上げ) <table border="1"> <thead> <tr> <th>平均地山傾斜</th> <th>国費平均</th> <th>県費上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15度未満</td> <td>23千円/m</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>15度以上25度未満</td> <td>25千円/m</td> <td>3千円/m</td> </tr> <tr> <td>25度以上</td> <td>27千円/m</td> <td>7千円/m</td> </tr> </tbody> </table> 既設道の補強:定額 附帯事務:国 1/2以内	平均地山傾斜	国費平均	県費上限	15度未満	23千円/m	-	15度以上25度未満	25千円/m	3千円/m	25度以上	27千円/m	7千円/m	115,950
平均地山傾斜	国費平均	県費上限														
15度未満	23千円/m	-														
15度以上25度未満	25千円/m	3千円/m														
25度以上	27千円/m	7千円/m														
航空レーザ計測	県	倉吉市他9,110ha		32,796												
合 計				339,032												

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

○木材加工施設の効率化及び原木供給の低コスト化等を通じた体質強化を図る取組に対し支援し、合板・製材・集成材等の競争力を高める。

(2) 取組状況・改善点

○平成27年度から国のTPP等関連経済対策事業を活用し、合板・製材・集成材製造施設の生産力強化及びこれらの施設へ原木を低コストで安定的に供給するために間伐材生産、路網整備等の支援を行ってきた。

○平成31年2月に日・EU経済連携協定が発効となり、林産物については、製材品、集成材、合板、木工品等10品目の輸入関税が段階的に引き下げられ、8年後に撤廃されることとなった。また、令和2年1月に日米貿易協定が発効し、更に10月に日英包括的経済連携協定及び11月に地域的な包括的経済連携協定への署名が行われたことから、引き続き競争力強化対策を進める必要がある。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
5 項 水産業費
8 目 漁港建設費

水産課 (内線: 7313)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) (継続費) 特定漁港漁場 整備事業	(継続費) 16,497,955 516,000	(継続費) 2,700,717 1,356,000	(継続費) 19,198,672 1,872,000	(継続費) 1,556,478 720,000	(継続費) 1,010,000 <387,000> 567,000		(継続費) 134,239 69,000	県費負担 456,000
トータルコスト	527,882	1,356,792	1,884,674	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.5人	0.1人	1.6人	荷さばき所整備等				
工程表の政策内容	漁業経営の安定・所得向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境漁港について、国が策定する高度衛生管理基本計画に基づき、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型市場、災害に強く流通拠点となる防災対応型漁港を整備し、水産物の安定的な供給と、輸出など漁業の国際化にも対応できる力強い水産業を推進する。

令和3年度国臨時経済対策に伴い、事業進捗を図る。また、特定漁港漁場整備事業計画を変更し、境港市場全体を高度衛生管理区域とする。

2 主な事業内容

- ・高度衛生管理型市場の整備 (水産課) (継続費)
 <うち補正予算に係る事業内容> 2号上屋改築工事 (工事年度: 令和元~4年度)、カニ籠上屋増築
 ・改修工事 (工事年度: 令和3~4年度)
- ・岸壁等の整備 (県土整備部空港港湾課)

※令和4年3月に特定漁港漁場整備事業計画を変更し、全体事業費の増額と事業期間の延長を行う。

	変更前	変更後
全体事業費	208億円	218億円
事業期間	平成26年度~令和5年度	平成26年度~令和6年度
整備対象	1~6号上屋、陸送上屋、カニ籠上屋、電気ポンプ室等、2・5~7号岸壁、新設栈橋	1~6号上屋、陸送上屋、カニ籠上屋、電気ポンプ室等、2・5~7号岸壁、<追加>7号上屋、港湾上屋 (新設栈橋は廃止)

※また、下記のとおり継続費の総額及び年割額を変更する。(単位: 千円)

継続費	年度	継続費年割	財源内訳		
			国庫	起債	一般財源
令和3年度 当初予算後	平成28~令和2年度	15,025,728	10,016,451	4,999,000	10,277
	令和3年度	516,000	344,000	154,000	18,000
	令和4年度	512,244	341,496	153,000	17,748
	令和5年度	443,983	295,988	133,000	14,995
	計	16,497,955	10,997,935	5,439,000	61,020
令和3年度 11月補正	令和3年度	1,356,000	720,000	567,000	69,000
	令和4年度	△305,551	△263,701	△51,000	9,150
	令和5年度	398,674	265,783	119,000	13,891
	令和6年度	1,251,594	834,396	375,000	42,198
	計	2,700,717	1,556,478	1,010,000	134,239
令和3年度 11月補正後	平成28~令和2年度	15,025,728	10,016,451	4,999,000	10,277
	令和3年度	1,872,000	1,064,000	721,000	87,000
	令和4年度	206,693	77,795	102,000	26,898
	令和5年度	842,657	561,771	252,000	28,886
	令和6年度	1,251,594	834,396	375,000	42,198
計	19,198,672	12,554,413	6,449,000	195,259	

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

境漁港の高度衛生管理型市場への転換を図り、社会に信頼され、活力があり、親しまれる漁港・市場を目指す。

(2) 取組状況・改善点

令和元年6月に高度衛生管理型市場として一部供用開始したところであり、今後も計画的に整備を進めていく。

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7859)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活福祉資金緊急貸付事業	1,650,162	1,000,000	2,650,162	1,000,000				
トータルコスト	1,651,746	1,000,792	2,652,538	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.1人	0.4人	補助金交付事務等、関係機関との調整				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

低所得者、離職者等に対し、必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への対象拡大に伴い、貸付件数が増加しているため、実施主体である社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に対し、貸付原資を補助する。(国庫補助10/10)

2 主な事業内容

(1) 補助金名

生活福祉資金貸付事業補助金

(2) 補助対象事業

資金の種類	資金の内容
緊急小口資金	収入の減少があり、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった世帯に対し、20万円以内の貸付を行う。
総合支援資金	収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対し、原則3か月以内の期間で月額最大20万円の貸付を行う。(自立相談支援を受ける場合は、さらに3か月以内貸付が可能)

※償還時に住民税非課税世帯である場合は、償還を免除。

(3) 実施主体

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

3 事業目標・取組状況・改善点

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、従来の低所得世帯への貸付に加え、新型コロナウイルスの影響を受けた休業等による収入の減少で、一時的な貸付が必要となった世帯にも対象が拡大されるとともに、特例貸付の緊急小口資金及び総合支援資金(初回貸付)の受付期間が令和3年11月末から令和4年3月末に延長された。

また、令和4年3月末までとされていた償還に係る据置期間が令和4年12月末まで延長された。

【特例貸付決定状況(12月2日時点)】

- ・緊急小口資金 3,918件 (貸付額 674,240千円)
- ・総合支援資金 6,670件 (貸付額 3,581,347千円)
- 計 10,588件 (貸付額 4,255,587千円)

(参考) 貸付原資残額

- ・貸付原資額：4,543,343千円
- 既存原資額：672,343千円
 - R2年度措置額：2,771,000千円
 - R3年度措置額：1,100,000千円
- ・既貸付総額：4,255,587千円(10,588件)(12月2日時点)
- ・原資残額：287,756千円

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型コロナ生活困窮者自立支援事業	3,600	69,600	73,200	69,600				
トータルコスト	4,392	70,392	74,784	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	給付金交付事務等				
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルスによる影響の長期化に伴い、生活福祉資金の特例貸付の借入が限度額に達しているなど、さらなる借入ができなくなった困窮世帯に対し給付金を給付することで、当面の生活費を支える。

2 主な事業内容

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（拡充） 69,600千円

ア 対象

生活福祉資金の特例貸付の借入が限度額に達しているなど、さらなる借入ができなくなった困窮世帯で、以下の要件を満たすもの

・収入要件

市町村民税均等割非課税の1/12と住宅扶助基準額の合計額を超えないこと

・資産要件

預貯金が上記の6倍以下（ただし100万円以下）

・求職等要件

ハローワークでの相談や応募・面接等、又は生活保護の申請を行うこと

※令和4年1月以降は、緊急小口資金及び総合支援資金（初回）を借り終えた一定の困窮世帯も対象
イ 支給額（月額）

単身：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円

ウ 支給期間

申請月から3か月（申請受付は令和4年3月末まで）

※初回の支給（3か月）に加え、再支給（3か月）が可能

エ 実施主体

福祉事務所設置自治体（県予算は福祉事務所未設置の三朝町・大山町分を措置）

3 事業目標・取組状況・改善点

・一定の要件を満たす困窮世帯に対して給付金を給付することで、当面の生活費を支援しながら生活の自立を支える。

<令和3年11月末時点の支給決定件数及び支給済額>

330件・50,300千円（うち三朝町、大山町：5件・860千円）

・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、初回の支給（3か月）に加え、再支給（3か月）を可能にするるとともに、令和3年11月末までとされていた受付期間が令和4年3月末まで延長された。また、令和4年1月以降は、緊急小口資金及び総合支援資金（初回）を借り終えた一定の困窮世帯も対象とされた。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)生活困窮者に係る総合支援拡充事業	0	40,000	40,000	40,000				
トータルコスト	0	40,792	40,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務等、関係機関との調整				
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により生活に課題を抱える方（生活困窮など）への支援について、地域の実情に応じて自立相談支援機能の拡充・強化などを行う市町村等に対して必要となる経費を補助する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 市町村への支援 (39,000千円)								
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者に対する福祉事務所における自立相談支援の機能強化（自立相談支援員の加配など） ・生活保護が必要な方に速やかに保護決定等を行うための保護決定等体制強化（業務補助者の加配など） 								
<p style="text-align: center;">※補助率3/4（財源内訳：国10/10）</p>								
(2) 保護施設への支援 (1,000千円)								
<ul style="list-style-type: none"> ・保護施設における衛生管理体制確保支援（衛生用品の確保） 								
<p style="text-align: center;">※補助率10/10（財源内訳：国3/4、県1/4）</p>								
<p style="text-align: center;">※通常の施設運営に係る経費とは別に要するコロナ対策経費（消毒液、マスクなど）を支援</p>								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者の多様な支援ニーズに対応するとともに、その支援体制の強化に向けて、市町村等の取組を包括的に支援する。 ・令和2年度1月補正予算においても同様の事業を措置しており、継続して市町村等の支援を実施する。 								
<p><市町村活用状況（令和2年度1月補正予算）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立相談支援機能強化：鳥取市、米子市、岩美町、湯梨浜町 ・保護決定等体制強化：鳥取市、米子市 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7950）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)震度情報ネットワークシステム機能強化事業	0	400,000	400,000	200,500	<99,500> 199,000		500	県費負担 100,000
トータルコスト	0	403,961	403,961	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	ネットワークシステム全体の更新、機能強化				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

都道府県が設置している震度計及び観測情報を国（消防庁等）に送信するネットワークシステム全体の更新、機能強化を行い、安定的かつきめ細やかな震度観測、観測データの確実な伝送、伝送データの大容量化を図り、地震に対する応急対応の強化を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	予算額
(1) ネットワーク回線の切替等 ● 消防庁－県間、各市町村に設置する震度計－県間の回線の強化（光回線化など）	400,000
(2) 機器の機能強化 ● H23年度に設置した震度計（県内39地点）、サーバー機器等の更新、波形データ伝送機能の強化	

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

3 項 農 地 費

農地・水保全課（内線：7323）

4 目 農地防災事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) (公共事業) 農地防災事業 (国補正)	0	855,500	855,500	563,700	<112,000> 224,000	(負担金等) 66,060	1,740	県費負担 113,740
トータルコスト	0	859,460	859,460	(補正に係る主な業務内容) 事業に係る審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人					

工程表の政策内容 ため池の防災機能の向上支援

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 分担金及び負担金：66,060

1 事業の目的・概要

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業概要

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	補正理由
(新) 県営地域ため池 総合整備事業 (国補正)	0	171,000	171,000	国補正に伴う補正
(新) 県営特定農業用 管水路等特別対策事業 (国補正)	0	245,000	245,000	
(新) 県営農業用河川 工作物応急対策事業 (国補正)	0	110,000	110,000	
(新) 県営農地防災事 業調査 (国補正)	0	249,400	249,400	
(新) 県営たん水防除 事業 (国補正)	0	50,000	50,000	
小計		825,400	825,400	
補助事業 計		825,400	825,400	
補助事務費 (国補正)	0	30,100	30,100	
補正に係るもの 計		855,500	855,500	

(着工地区の概要：別紙のとおり)

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池等の土地改良施設の防災減災対策を実施する。

(2) 取組状況・改善点

令和3年度国補正予算を活用して県営15地区を早期着手し、事業の早期効果発現を図る。

今後、ため池が決壊した際の下流影響度や地元調整状況を踏まえ、計画的に改修工事やソフト対策を併せて進めていく。

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

3 項 農 地 費

農地・水保全課（内線:7326）

2 目 土地改良費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) (公共事業) 農業農村整備事業 (国補正)		(債務負担行為) 548,367	(債務負担行為) 548,367	(債務負担行為) 319,000	(債務負担行為) 125,000 <21,000>	(債務負担行為) 76,928 (負担金等)	(債務負担行為) 27,439	県費負担 21,500
	0	276,250	276,250	207,500	42,000	26,250	500	
トータルコスト	0	278,626	278,626	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	事業に係る審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整				

工程表の政策内容 畑地かんがい施設整備の支援

事業内容の説明 【財源内訳「その他」の内訳】 分担金及び負担金：26,250

1 事業の目的・概要

農業の競争力強化のための農地の区画拡大や汎用化、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化対策等を実施する。

2 主な事業概要

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	補正理由
経営体育成基盤整備事業	0	(債務負担行為) 65,455	(債務負担行為) 65,455	
農地集積加速化農地整備事業	0	(債務負担行為) 336,912	(債務負担行為) 336,912	
県営畑地帯総合整備事業	0	(債務負担行為) 146,000	(債務負担行為) 146,000	
(新) 基幹水利施設ストックマネジメント事業 (国補正)	0	125,000	125,000	国補正に伴う補正
(新) 県営土地改良事業調査 (国補正)	0	23,000	23,000	
(新) 県営農業生産基盤整備事業調査 (国補正)	0			
小計		122,000	122,000	
補助事業 計		270,000	270,000	
補助事務費 (国補正)	0	6,250	6,250	
補正に係るもの 計		276,250	276,250	

(着工地区の概要：別紙のとおり)

3 事業目標・取組状況・改善点

(1) 事業目標

生産基盤の整備・保全を行い、低コストで多様な農業が展開できるよう農家を支援する。

(2) 取組状況・改善点

令和3年度国補正予算を活用して県営5地区を早期着手し、事業の早期効果発現を図る。基盤整備を通じた地域農業の展開方法や儲かる農業の実現に向かうため、普及関係や担い手、関係部局との連携をより一層強化する必要がある。

4 債務負担行為限度額

令和3年度経営体育成基盤整備事業	65,455千円 (令和4年度)
令和3年度農地集積加速化農地整備事業	336,912千円 (令和4年度)
令和3年度県営畑地帯総合整備事業	146,000千円 (令和4年度)

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林づくり推進課（内線：7305）

5目 造林費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
(新) (公共事業) 造林事業(国補正)	0	938,305	938,305	662,332	<137,500> 275,000		973	138,473																		
トータルコスト	0	939,097	939,097	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務、国との調整等																						
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人																							
工程表の政策内容	森林整備の推進（間伐面積：4,200ha/年、再造林面積：320 ha/年）																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要 森林の有する多面的機能に応じた整備を進めるため、一定の要件を満たす森林整備（間伐、森林作業道整備等）に対し支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>補正前</th> <th>補正</th> <th>計</th> <th>補正理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 25%;">森林環境保全整備事業</td> <td style="width: 45%;">森林環境保全直接支援事業</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">938,305</td> <td style="text-align: right;">938,305</td> <td>令和3年度国補正に伴う増額補正。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">補正に係るもの 計</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: right;">938,305</td> <td style="text-align: right;">938,305</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">（着工地区の概要：別紙のとおり）</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>(1) 事業目標 ○森林整備を推進し、森林の有する様々な機能を維持増進する。</p> <p>(2) 取組状況・改善点 ○間伐の推進、森林作業道整備等の事業を実施していく。</p>									区分		補正前	補正	計	補正理由	森林環境保全整備事業	森林環境保全直接支援事業	0	938,305	938,305	令和3年度国補正に伴う増額補正。	補正に係るもの 計		0	938,305	938,305	
区分		補正前	補正	計	補正理由																					
森林環境保全整備事業	森林環境保全直接支援事業	0	938,305	938,305	令和3年度国補正に伴う増額補正。																					
補正に係るもの 計		0	938,305	938,305																						

(注) 起債欄の上段< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 通学路安全対策事業 (国補正)	0	285,100	285,100	192,870	<46,000> 92,000		230	県費負担 46,230
トータルコスト	0	285,892	285,892	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 平成24年度から各教育委員会、PTA、警察、道路管理者が連携して小学校、中学校の通学路合同点検を毎年実施しており、対策が必要とされた箇所において教育委員会、警察、道路管理者の各々が速やかに対策を実施する。
- 令和3年6月に千葉県八街市で発生した通学路での交通死亡事故を踏まえ、これまで実施してきた通学路点検の観点に加え、新たな観点(見通しが良く抜け道になるなど、車両の速度が上がりやすい箇所など)を加え、緊急点検を実施した箇所の対策を速やかに実施することで児童生徒の交通安全を確保する。
- 道路管理者が行う通学路の対策は、『歩行空間の確保(歩道有効幅員 W=2.0m以上)』のほか、「人家連担」等により本整備が困難な場合は、『車両用防護柵の設置』や路肩カラー舗装等による『歩車道境界の明示』、路面標示や警戒標識による『ドライバーへの注意喚起』等の即効性のある当面の対策を実施する。

2 主な事業内容

- 歩道整備、車両用防護柵設置、カラー舗装による歩行空間確保など(25事業)
C=285,100千円
- 事業例
一般県道米子環状線(米子市陰田町)歩道整備 延長350m
一般県道伏野覚寺線ほか(鳥取市安長ほか) 車両用防護柵設置 延長233m

3 事業目標・取組状況・改善点

- 平成24年度から令和2年度の通学路点検で要対策箇所とされた569箇所のうち、485箇所において対策が完了。未完了箇所については、早期完了に向けて引き続き取り組んでいく。

	要対策箇所数	R2対策完了		整備率
		R2対策完了	R2対策未完了	
通学路対策(H24~R2点検分)	569	485	84	85.2%

- 令和3年度は千葉県八街市での事故を受け、新たな観点を加えた緊急点検を実施し、要対策箇所を抽出(県管理道路80箇所)し、速やかな対策の実施に取り組んでいる。(令和3年9月補正及び11月国補正により80箇所のうち78箇所の対策に着手、残りの2箇所についても、調整がつき次第、対策に着手する)。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 除雪対策事業	0	300,000	300,000	200,000			100,000	
トータルコスト	0	300,792	300,792	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、業務監督				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 当県は、県内のほぼ全域が積雪地域に指定（旧米子市・境港市・日吉津村除く）されており、中国地方でも有数の豪雪地帯である。道路は、物資の輸送等の経済活動、通勤・通学といった住民生活の用に供されており、冬期における交通の確保は、当県において重要な課題であることから、円滑な除雪体制を確保し、安全で安心な道路環境を提供する。 鳥取気象台の予報では、今冬は、ラニーニャ現象の影響により日本海側で冬型の気圧配置になりやすく、積雪量が「平年並みか多い見込み」と発表されていることから、道路交通の確保に必要な費用を確保する。 <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 今冬の大雪予想を踏まえ、安全かつ安心な交通確保を図るため、県管理道路において、除雪、消融雪装置管理、凍結防止剤散布等に要する経費を増額する。 補正額：300,000千円 ※別途当初予算で6.9億円計上済。 <p>3 事業目的・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の豪雪を受け、平成29年度に除雪計画の見直しを行い、除雪作業の初動の迅速化を図っている。 平成29年度以降は、冬期交通の確保が図られているが、引き続き効率的な除雪業務の執行と必要な経費の確保を行っていく。 								

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路建設課（内線7623）

3目 道路橋りょう新設改良費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域高規格道路整備事業（国補正）	0	4,389,000	4,389,000	2,413,950	<987,500> 1,975,000		50	県費負担 987,550
トータルコスト	0	4,389,792	4,389,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	地域高規格道路の整備促進（地域高規格道路の整備延長）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、近隣の地方生活圏を相互に連絡することによる交流や連携の促進、災害に備えた交通ネットワークの多重化による安心・安全な地域づくり等に寄与することが期待される。

本事業では、国補正に伴う増額補正を行い、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の5箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

○国道178号岩美道路（「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和3年度予算	補正予算
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度～	361億円	3,000百万円	2,700百万円

・事業効果：事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

○国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路（延伸）（「北条湯原道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和3年度予算	補正予算
(倉吉道路)倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	131億円	30百万円	50百万円
(倉吉関金道路)倉吉市関金町関金宿～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	197億円	1,750百万円	1,200百万円
(北条倉吉道路(延伸))北条町弓原	400m	6.5(11.0)m	平成29年度～	59億円	817百万円	249百万円

・事業効果：市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

○国道181号江府道路（「江府三次道路」の一部）

箇所	延長	幅員	事業年度	総事業費	令和3年度予算	補正予算
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	133億円	748百万円	190百万円

・事業効果：踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 事業目標・取組状況・改善点

① 事業目標

高速道路ネットワークを形成する地域高規格道路の供用による地域間の交流促進や観光振興などの効果実現を早期に図るため、道路整備を促進する。

② 取組状況、改善点

○国道313号犬狹峠道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）

平成9年10月供用 延長9km（うち鳥取県6km）

○国道183号生山道路（地域高規格道路「江府三次道路」の一部）

平成17年7月供用 延長3km

○国道313号北条倉吉道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）

平成19年3月供用 延長6km

○国道178号東浜居組道路（地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）

平成20年11月供用 延長4km（うち鳥取県2km）

○都市計画道路宮下十六本松線（地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部）

平成21年3月供用 延長4km

○国道313号倉吉道路（地域高規格道路「北条湯原道路」の一部）

平成25年6月（倉吉IC～倉吉西IC間）部分供用 延長3km

○国道178号岩美道路（地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」（山陰近畿自動車道）の一部）

平成28年3月（岩美IC～浦富IC間）部分供用 延長2km

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
 3項 河川海岸費
 1目 河川総務費

河川課 (内線7386)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業(国補正)	0	324,000	324,000	162,000	<81,000> 162,000			県費負担 81,000
トータルコスト	0	324,792	324,792	(補正に係る主な内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

河川内の樹木繁茂・土砂堆積による洪水氾濫を防止するため、平成30年度に実施した緊急点検や日常の巡視点検により判明した要対策箇所の樹木伐採・河道掘削を、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく交付金事業を活用し実施する。

2 主な事業内容

八東川 (八頭町万代寺～米岡) 等 26箇所 (C=324百万円)



<八東川 (八頭町^{まんたいじ}万代寺～米岡^{よねおか}) >



<佐陀川 (米子市^{しものごう}下郷) >

3 事業目標・取組状況・改善点

県管理河川の樹木伐採・河道掘削については、平成30年度に実施した緊急点検結果を基に国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策 (H30～R2)」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 (R3～R7)」及び「県単独事業 (緊急自然災害防止対策事業債 (R1～R2)、緊急浚渫推進事業債 (R2～R6))」を活用し、重点的に実施してきている。
 令和3年度末で要対策箇所 (668箇所) のうち約85%が着手済みとなる見込み。
 今後も必要に応じて要対策箇所の見直しを行い、有利な予算を活用し、引き続き計画的に対策を実施していく。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
3目 砂防費

治山砂防課 (内線7821)
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・安全交付金(急傾斜地崩壊対策事業)(国補正)	0	677,000	677,000	319,640	<159,500> 319,000	(負担金) 37,720	640	県費負担 160,140
トータルコスト	0	677,792	677,792	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

急傾斜地崩壊防止施設の整備により、土砂災害から県民の生命財産を保護し、民生の安定と国土の保全を図る。

令和3年7月豪雨では、県内の多くの地区で急傾斜地の崩落が発生しており、土砂災害による被害軽減に向けて、国補正予算を活用して重点的なハード整備を推進する。

2 主な事業内容

30箇所 C=677,000千円

・卯垣四丁目地区(鳥取市卯垣)、浜村B・C地区(鳥取市気高町浜村)ほか



卯垣四丁目地区(鳥取市卯垣)



浜村B・C地区(鳥取市気高町浜村)

3 事業目標・取組状況・改善点

急傾斜地崩壊に対するハード整備には膨大な予算と長い期間を要するため、着実なハード整備に併せ、実効性のあるソフト対策に取り組んでいる。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
3目 砂防費

治山砂防課 (内線7821)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災・安全交付金 (情報基盤整備事業) (国補正)	0	301,500	301,500	150,750	<10,500> 21,000		129,750	県費負担 140,250
トータルコスト	0	302,292	302,292	(補正に係る主な業務内容) 設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

土砂災害における住民の警戒避難体制を支援するため、土砂災害警戒情報及び土砂災害警戒区域等をシステムにより情報発信している。

これら情報発信に必要な地形図や機器を更新し、適正な情報を提供するとともに、最新のAR (拡張現実) 技術を活用した誰でも容易に土砂災害警戒区域を現地で確認できるシステムを作成し、住民の避難行動や防災意識の啓発に繋げる。

2 主な事業内容

(1) 砂防基盤図の作成 (257,650千円) A=600km²

砂防基盤図は、土砂法基礎調査を実施するにあたり、地形・地物を詳細に把握するために必要な資料である。土砂法基礎調査を開始した約20年前に、当時把握していた危険箇所について基盤図を作成したが、今後の二巡目調査に向けて、不足する範囲の基盤図を追加作成する必要があるほか、指定済み箇所の見直しにあっても、現時点における地形を把握する必要がある。

また、砂防基盤図は土砂法基礎調査に活用する以外に、AR技術との併用など警戒避難体制強化のための高度利用にも活用する。

(2) ARを活用した土砂災害警戒区域の表示 (20,000千円)

AR (拡張現実) 技術により、スマートフォンのカメラ画像上に県内どこでも土砂災害警戒区域・特別警戒区域を仮想的に表示することにより、住民の意識向上に繋げる。



(土砂災害警戒区域などを現地で見える化)

(3) テレメータの更新 (23,850千円) N=4基

テレメータとは気象観測データの転送装置のことであり、耐用年数に伴う更新を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

ハード対策 (施設整備) には膨大な予算と時間が必要なため、ハード対策と併せて様々なソフト対策を推進することにより、土砂災害から住民の生命・財産を守ることを目標とする。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7791）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																															
(新)女性の活躍・キャリアアップ支援事業	0	8,858	8,858	4,429			4,429																															
トータルコスト	0	15,195	15,195	連絡調整、委託契約事務等																																		
従事する職員数	0.0人	0.8人	0.8人																																			
工程表の政策内容	女性のキャリア意識向上・スキルアップ支援																																					
事業内容の説明				【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】																																		
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>令和4年10月に倉吉市で開催される「日本女性会議2022in鳥取くらし」に向けて、鳥取県から全国に向けてさらなる女性活躍の機運を高めるとともに、管理的地位に就くことを目指す女性の増加、女性の入職の少ない分野への女性の進出を図り、女性活躍のトップランナー県を目指す。</p> <p>※ 日本女性会議について 男女共同参画社会の実現、女性活躍の推進に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流促進や情報ネットワーク化を目的として、全国から約2000人が集う国内最大級の会議。</p>																																						
<p>2 主な事業内容 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">○女性活躍推進に向けた幅広い機運醸成</td> </tr> <tr> <td>女性活躍の機運醸成のためのシンポジウム</td> <td>1,000</td> <td>「日本女性会議 2022in 鳥取くらし」の開催に向け、県内の女性活躍の機運を高めるためのシンポジウムを開催する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">○女性自身のキャリア意識の向上</td> </tr> <tr> <td>女性リーダー育成セミナー</td> <td>2,638</td> <td>中堅女性従業員等を対象にキャリア形成やスキルアップに資する講座を実施する。</td> </tr> <tr> <td>女性ロールモデルの発信</td> <td>1,100</td> <td>県内の様々な分野で活躍している女性（ロールモデル）を紹介し、管理職になることや家庭と仕事の両立への不安の払拭につなげる。〈発信媒体〉新聞、ホームページ</td> </tr> <tr> <td>女性管理職等ネットワークづくり支援</td> <td>1,500</td> <td>様々な職種や立場の女性従業員が、キャリアに関する不安や悩み等を相談・共有できる交流の機会を提供し、ネットワークづくりを支援する。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">○女性の参画の少ない業種への参画促進</td> </tr> <tr> <td>業種ごとの課題に応じた取組</td> <td>1,667</td> <td>(情報通信業) 女性を対象に業務への理解を図るための講座を実施する。 (建設産業) 女性活躍を推進するための具体的方策について意見交換する催しを開催する。 (農林水産業) 女性農業者等の働き方改革や地域の農林水産業界を牽引する女性リーダーの育成等を図るため、働き方改革モデル実証、女性農業者による講演会、経営・技術研修等を行う。</td> </tr> <tr> <td>学校と連携した取組</td> <td>953</td> <td>中・高・大学等と連携し、学生を対象とした女性活躍の推進に資する講座や、女性の入職が少ない分野に興味を持つ学生と女性従業員との意見交換会を開催する。</td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	内容	○女性活躍推進に向けた幅広い機運醸成			女性活躍の機運醸成のためのシンポジウム	1,000	「日本女性会議 2022in 鳥取くらし」の開催に向け、県内の女性活躍の機運を高めるためのシンポジウムを開催する。	○女性自身のキャリア意識の向上			女性リーダー育成セミナー	2,638	中堅女性従業員等を対象にキャリア形成やスキルアップに資する講座を実施する。	女性ロールモデルの発信	1,100	県内の様々な分野で活躍している女性（ロールモデル）を紹介し、管理職になることや家庭と仕事の両立への不安の払拭につなげる。〈発信媒体〉新聞、ホームページ	女性管理職等ネットワークづくり支援	1,500	様々な職種や立場の女性従業員が、キャリアに関する不安や悩み等を相談・共有できる交流の機会を提供し、ネットワークづくりを支援する。	○女性の参画の少ない業種への参画促進			業種ごとの課題に応じた取組	1,667	(情報通信業) 女性を対象に業務への理解を図るための講座を実施する。 (建設産業) 女性活躍を推進するための具体的方策について意見交換する催しを開催する。 (農林水産業) 女性農業者等の働き方改革や地域の農林水産業界を牽引する女性リーダーの育成等を図るため、働き方改革モデル実証、女性農業者による講演会、経営・技術研修等を行う。	学校と連携した取組	953	中・高・大学等と連携し、学生を対象とした女性活躍の推進に資する講座や、女性の入職が少ない分野に興味を持つ学生と女性従業員との意見交換会を開催する。
区分	予算額	内容																																				
○女性活躍推進に向けた幅広い機運醸成																																						
女性活躍の機運醸成のためのシンポジウム	1,000	「日本女性会議 2022in 鳥取くらし」の開催に向け、県内の女性活躍の機運を高めるためのシンポジウムを開催する。																																				
○女性自身のキャリア意識の向上																																						
女性リーダー育成セミナー	2,638	中堅女性従業員等を対象にキャリア形成やスキルアップに資する講座を実施する。																																				
女性ロールモデルの発信	1,100	県内の様々な分野で活躍している女性（ロールモデル）を紹介し、管理職になることや家庭と仕事の両立への不安の払拭につなげる。〈発信媒体〉新聞、ホームページ																																				
女性管理職等ネットワークづくり支援	1,500	様々な職種や立場の女性従業員が、キャリアに関する不安や悩み等を相談・共有できる交流の機会を提供し、ネットワークづくりを支援する。																																				
○女性の参画の少ない業種への参画促進																																						
業種ごとの課題に応じた取組	1,667	(情報通信業) 女性を対象に業務への理解を図るための講座を実施する。 (建設産業) 女性活躍を推進するための具体的方策について意見交換する催しを開催する。 (農林水産業) 女性農業者等の働き方改革や地域の農林水産業界を牽引する女性リーダーの育成等を図るため、働き方改革モデル実証、女性農業者による講演会、経営・技術研修等を行う。																																				
学校と連携した取組	953	中・高・大学等と連携し、学生を対象とした女性活躍の推進に資する講座や、女性の入職が少ない分野に興味を持つ学生と女性従業員との意見交換会を開催する。																																				
<p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>管理的地位に占める女性割合は年々増加しているが、多様性のある社会実現のためには、女性が活躍する場をさらに拡大する必要がある。</p> <p>「管理的地位に占める女性割合（従業員10人以上）」 25.4% (R1) ⇒26.4% (R2) （目標（第2次鳥取県女性活躍推進計画）：令和7年度までに30%以上）</p>																																						

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：7875）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）電気自動車充電施設 緊急整備事業	0	27,000	27,000	5,520			21,480	
トータルコスト	0	27,792	27,792	（補正に係る主な業務内容） 委託業務、補助金申請等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	環境と調和した持続可能なライフスタイル・価値観の普及や環境教育の充実等による県民主体の環境活動の拡大							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

クリーンエネルギー自動車の普及促進のため、県有施設において、国補正予算を活用し、課金制の急速充電器を整備する。

※急速充電器利用車両：電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド自動車(PHV)

2 主な事業内容

県有施設において、課金制の急速充電器を整備し、保守管理（24時間対応コールセンター及び保守点検）及び運営を民間企業に委託する。

【県有施設】山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館、大山博労座駐車場

（単位：千円）

区分	内容	予算額
設計費	設備設計に係る設計費用[単県]	2,000
機器費	急速充電器（30KW以上）の機器本体費用 [国 1/2（上限 600千円/基）]	5,000
設置費	機器設置に係る電気設備工事費用（高圧受電盤設置含む） [国 10/10（上限 2,160千円/基）]	20,000
合計		27,000

（参考）

※保守管理費[単県] 4,800千円（債務負担行為（令和4～11年度））

※保守管理事業者は、300千円/基・年及び充電器利用料収入によって、24時間対応コールセンター、故障時対応及び定期点検等の保守管理、並びに運営を行う。なお、保守管理及び充電に必要な電気料金は、保守管理事業者が負担する。

3 事業目標・取組状況・改善点

【事業目標】

電気自動車の一層の普及が見込まれる中、山間地域などの通年集客のある主要観光地において、電欠懸念の払拭など、施設利用者の利便性向上を図り、急速充電器空白地域とならないよう整備・維持を行う。

【取組状況・改善点】

- ・県庁等のEV急速充電器（県庁第二庁舎前、中部総合事務所、西部総合事務所）は、平成23年の設置から無料で運用している。本年度の機器の更新に合わせ、12月中旬頃より有料化する。（委託期間：令和11年12月末まで）[令和3年度当初予算 次世代自動車普及促進事業 8,566千円]

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課（内線：7895）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県有施設における定置型蓄電池整備事業	0	4,600	4,600	1,400			3,200	
トータルコスト	0	5,392	5,392	（補正に係る主な業務内容） 委託業務等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策内容	自然・環境・暮らしに調和した、家庭や企業・団体など地域が主体となった安心・安全な再生可能エネルギーの導入推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>地域にあるエネルギー資源の活用・循環によって地域経済の発展と災害対応力の強化を図るため、国補正予算を活用し、県有施設への屋根貸し手法による自家消費型の太陽光発電設備（※）の導入実証に取り組む。</p> <p>※屋根貸し手法による太陽光発電設備（鳥取県PPAモデル） 県内発電事業者が需要家（企業、家庭等）の屋根等を活用し、太陽光パネルを設置。需要家は県内の地域新電力を通してその電力を購入する。</p> <p><県のメリット> 日中の余剰電力を蓄電池に蓄えることで、夜間や停電時にも再生可能エネルギーによる電力の供給が可能となる。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	内容						予算額	
県有施設における定置型蓄電池整備事業	<p>県内発電事業者が屋根貸し手法により太陽光発電設備を県有施設に設置（※）するとともに、県が定置型蓄電池の整備を行う。</p> <p>[整備施設] 県有施設2施設</p> <p>※屋根貸し手法による太陽光発電設備の設置事業者を公募により選定。太陽光発電設備は選定された事業者が自己資金（一部国庫補助金）により整備。</p>						4,600	
3 事業目標・取組状況・改善点								
【事業目標】								
<p>県有施設において屋根貸し手法により太陽光発電設備を導入し地域に賦存するエネルギーの地産地消を進めるとともに、蓄電池を導入し災害時の非常用電源として活用するなど災害対応力の強化を図る。</p>								
【取組状況・改善点】								
<ul style="list-style-type: none"> 国の固定価格買取制度に代わる太陽光発電設備の導入策の促進に向けて、県有施設等への屋根貸し手法による自家消費型太陽光発電設備の導入可能性調査に取り組んでいる。 <p>[令和3年度9月補正予算 県有施設等での県内企業による太陽光発電設備導入可能性調査事業 7,100千円]</p>								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育センター、教育環境課（電話：0858-28-2321）

8目 教育センター費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）県立学校GIGAスクール構想推進事業	0	41,588	41,588	16,228			25,360	
トータルコスト	0	43,172	43,172	（補正に係る主な業務内容） GIGAスクール運営支援センターの開設準備 指導者用タブレット端末の整備				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策内容	社会の変革期に対応できる教育の推進、安全、安心で質の高い教育環境の整備							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>県立高校における1人1台端末環境での教育活動等に備え、学校への支援をワンストップで担う「GIGAスクール運営支援センター」の開設準備を行うとともに、遠隔授業等オンライン学習を一層進めるための機器を充実し、GIGAスクール構想の推進を図る。</p>								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区 分	事 業 内 容							予算額
GIGAスクール運営支援センター開設準備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校向け問合せ用ホームページの作成 ・ネットワーク点検や学校現場の課題収集・整理等 							1,100
オンライン学習充実のための機器整備	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者用タブレット端末の整備（県立高校600台、特別支援学校156台） 							40,488
合 計							41,588	
3 事業目標・取組状況・改善点								
<p>＜事業目標＞ 1人1台端末環境の円滑な運用を支えるため、「GIGAスクール運営支援センター」を整備し、GIGAスクール構想の推進を図る。</p>								
<p>＜取組状況・改善点＞ 令和3年度入学生から県立高校3校（鳥取商業高校、倉吉東高校、米子東高校）において、BYAD（※）を先行実施することに伴い、当該校を中心にICT支援員を計3名（東中西部に各1名）配置し、学校支援を行ってきた。令和4年度入学生からは、すべての全日制県立高校でBYADにより1人1台端末を導入する予定。</p>								
<p>※BYAD（Bring Your Assigned Device）：学校が推奨機種を指定し購入を斡旋するもの。</p>								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業	2,200	3,000	5,200	2,000			1,000	
トータルコスト	2,992	3,792	6,784	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	－							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
障がい分野における介護ロボット等の普及により、介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備を推進するため、障害福祉サービス事業所等に対し介護ロボット等の導入を支援する。								
2 主な事業内容								
入所・居住・訪問・通所系の障害福祉サービス事業所等を対象として、各種ロボットを導入するための経費を補助する。（300千円×10台想定）								
補助対象サービス				ロボットの種類	補助率	補正額		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所支援（障害者支援施設） ・共同生活援助（グループホーム） ・居宅介護 ・重度訪問介護 ・短期入所 ・重度障害者等包括支援 ・障害児入所施設 				<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援 ・排泄支援 ・見守り、コミュニケーション支援 ・移乗介護 ・入浴支援 	国 2/3 県 1/3	3,000千円		
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・日々進化を続けるロボット技術を、障がい福祉の現場に導入することにより、職員の負担軽減と利用者の生活の質の向上を目指す。 ・障害福祉サービス事業所では、慢性的な人員の不足が続いており、十分なサービス提供ができない原因の一つとなっている。 								
（導入実績）								
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：7施設（16台） ・令和3年度：5施設（10台） 								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12 目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉施設等施設整備事業	55,750	304,724	360,474	203,148	<50,500> 101,000		576	県費負担 51,076
トータルコスト	58,918	311,061	369,979	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.4人	0.8人	1.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
障害福祉サービス事業所等県内障がい福祉関係の社会資本の整備を促進するため、国補正予算を活用し、施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。								
2 主な事業内容								
実施主体	社会福祉法人、NPO法人、営利法人等							
対象事業	障害福祉サービス事業所等の創設（新築）、改築・大規模修繕等							
補助対象経費	施設整備に必要な工事費及び工事事務費							
補助率	3/4							
負担割合	国 1/2、県 1/4、事業主体 1/4							
内 容	障害福祉サービス事業所の改築・大規模修繕等 （生活介護、短期入所、共同生活援助等 8 事業所を予定）							
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者プランに定める、障がい福祉サービス等の提供体制の確保に係る基本的な考え方や方向性に基づき、その計画的な推進のため、社会環境的要因により特に整備が求められる強度行動障がい児者や重度障がい児者を対象とする事業所（生活保護、短期入所、グループホーム等）の創設、改修等に取り組み、社会資本の整備を図る。 								
<近年の実績>								
令和3年度	グループホームの創設 1 件 自立訓練（生活訓練）事業所の大規模修繕 1 件							
令和2年度補正	多機能型事業所の創設 1 件 グループホームの創設 1 件 生活介護事業所の創設 1 件 生活介護事業所の大規模修繕 1 件 障害者支援施設の大規模修繕 1 件							
令和2年度	多機能型事業所の創設 2 件 グループホームの創設 2 件 放課後等デイサービス事業所の創設 2 件 障害者支援施設の大規模修繕 1 件							
令和元年度補正	グループホームの改築 1 件 障害者支援施設の大規模修繕 1 件（非常用自家発電設備）							
令和元年度	多機能型事業所の創設 2 件 障害者支援施設の大規模修繕 1 件							
平成30年度補正	グループホームの創設 1 件 グループホームの増築 1 件							
平成30年度	グループホームの創設等 2 件 障害者支援施設の大規模修繕等 1 件							

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7178)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	52,635	35,800	88,435	23,866	<5,500> 11,000		934	県費負担 6,434
トータルコスト	53,427	36,592	90,019	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等				
工程表の政策内容	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
国の令和3年度補正予算で増額された地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、都道府県計画に基づき、介護施設等における非常用自家発電設備等の整備を促進するための支援を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備事業								
高齢者施設等が、災害による停電時に施設機能を維持するための電力を確保できるよう、非常用自家発電設備の整備に要する経費を支援する。								
補助対象施設	施設数	事業費	補助率 (負担割合) 国: 1/2、県: 1/4 事業者: 1/4	補正額				
介護老人福祉施設	1	31,460千円	3/4	23,595千円				
介護老人保健施設	1	5,508千円		4,131千円				
計	2	36,968千円		27,726千円				
(2) 高齢者施設等の水害対策強化事業								
高齢者施設等の水害対策に係る改修に必要な経費を支援する。								
補助対象施設	施設数	事業費	補助率 (負担割合) 国: 1/2、県: 1/4 事業者: 1/4	補正額				
介護老人福祉施設	1	8,250千円	3/4	6,188千円				
介護老人保健施設	2	2,514千円		1,886千円				
計	3	10,764千円		8,074千円				
3 事業目標・取組状況・改善点								
・平成元年に成立した「地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律」に基づく交付金を活用し、都道府県及び市町村が策定した先進的事業整備計画に基づく事業を適切に実施する。								

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

6目 教育財産管理費

教育環境課（内線：7946）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 特別支援学校施設整備事業	0	244,521	244,521	82,319	<81,000> 162,000		202	県費負担 81,202
トータルコスト	0	245,313	245,313	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託・工事内容の調整 支払等会計手続き				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県立特別支援学校の施設の維持及び老朽化等の進行に伴い必要となる工事を行い、教育施設としてふさわしい環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
長寿命化改修事業	エアコン更新（2校）	86,234
	大規模営繕（屋上防水）（1校）	38,847
老朽トイレ洋式化整備事業	老朽トイレの改修及び洋式化（1校）	43,138
省エネルギー型設備導入事業	普通教室等LED化（3校）	76,302
合計		244,521

3 事業目標・取組状況・改善点

建物並びに設備の修繕やトイレの洋式化を進め環境の改善を図る。また省エネルギー化を進め、環境負荷の低減と管理経費の削減に努める。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	296,722	61,000	357,722	30,500	<15,000> 30,000		500	県費負担 15,500
トータルコスト	351,377	61,792	413,169	（補正に係る主な業務内容） 自然公園施設の改修				
従事する職員数	6.9人	0.1人	7.0人					
工程表の政策内容	自然公園施設の適正な管理、環境整備と適切な利用促進、効果的な情報発信							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
令和3年度以降も「国立公園満喫プロジェクト」が継続されることから、国補正予算を活用し、受入環境の更なる整備を実施し、国内外の誘客の中心地域としての自然公園施設の整備を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	内容						予算額	
大山夏山登山道	補修測量設計、改修工事、標識改修						57,900	
大山頂上避難小屋	太陽光設備増強設計						3,100	
合計						61,000		
3 事業目標・取組状況・改善点								
【事業目標】								
大山夏山登山道や大山頂上避難小屋太陽光発電設備を整備し、国内外の観光客の受入環境整備を進める。								
【取組状況・改善点】								
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年2月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラム2025に基づき、国内観光客の回復と外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めており、引き続き利用しやすい環境整備に努める。 ・登山道は6合目までの整備が完了した。8合目から頂上までに設置されている木道の斜面崩落が迫る箇所など、緊急性の高い箇所の改修を優先して行った。 								

（注）起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然公園等管理費	72,162	24,805	96,967	13,355			11,450	
トータルコスト	136,778	25,597	162,375	(補正に係る主な業務内容) 自然公園施設の改修				
従事する職員数	8.8人	0.1人	8.9人					
工程表の政策内容	山の日制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
自然公園法の目的である「優れた自然の風景地の利用の促進」を実現し、安全で快適な自然公園等の利用を確保するため、国補正予算を活用し、自然公園施設の整備を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	内容						予算額	
鳥取砂丘駐車場	転落防止柵改修（鳥取市への補助）						3,705	
中国・近畿自然歩道	転落防止柵改修						3,100	
鷲峰山登山道	合目標柱、木橋改修						18,000	
合計						24,805		
3 事業目標・取組状況・改善点								
【事業目標】								
自然公園における安全で快適な利用環境の整備及び鳥取砂丘の滞在環境の上質化を進める。								
【取組状況・改善点】								
自然公園施設、自然歩道等の修繕工事は、危険性・利便性等を考慮しながら実施している。								

令和3年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費
 5 項 都市計画費
 3 目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(公共事業) (新) スプリンターの聖地 「布勢陸上競技場」リフレッシュ事業	0	360,000	360,000	180,000	<90,000> 180,000			県費負担 90,000						
トータルコスト	0	361,584	361,584	(補正に係る主な業務内容) 布勢陸上競技場改修										
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人											
工程表の政策内容	公園施設の計画的な改修・更新による環境整備													
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>紫外線等による経年劣化で硬化・摩耗が全体的に見られる布勢陸上競技場のトラック等の舗装材の全面張替を行い、世界レベルの大会招致やトップアスリートの招聘にも重要となる「クラス2」認証(※)を継続する。</p> <p>※「クラス2」認証</p> <p>ワールドアスレティックス(以下「世界陸連」という。)の認証制度で、この認証を受けた競技場では世界レベルの大会を開催できるほか、世界記録等が出た場合は公認記録として認定される。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> <th style="text-align: center;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">布勢陸上競技場</td> <td style="text-align: center;">舗装材全面張替、ラインマーキング等</td> <td style="text-align: center;">360,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>【事業目標】</p> <p>世界陸連のクラス2認証を継続し、高規格な競技場を維持することで、世界レベルの大会招致やトップアスリートの招聘に繋げる。また、部活動やスポーツレクリエーションの利用等、幅広い層の利用に供することで、県内アスリートや学生の競技力向上に資する。</p> <p>【取組状況・改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本陸上競技連盟の第1種公認の陸上競技場で、平成28年からは世界陸連のクラス2認証を取得した高規格な陸上競技場として供用しており、公認継続に必要な維持補修を定期的実施している。 ・布勢スプリントやジャマイカ陸上チームのキャンプ誘致等、多くのトップアスリートに利用されている。 ・令和3年の布勢スプリントでは、男子100mで日本新記録が樹立されたほか、平成28年の日本パラ陸上競技選手権大会では4つの世界記録やアジア記録、24の日本記録が誕生する等、これまで多くの新記録が出ており、その度に報道等で大きく取り上げられ、布勢陸上競技場が広く知られるきっかけとなっている。また、県民、とりわけ子どもたちには、記録誕生の瞬間を直接見る機会となっている。 ・高規格なトラックでありながら、小中高校生等の部活動でも利用できる等、県内アスリートや学生の競技力向上にも寄与しており、今後も幅広く利用できる競技場として運用していく。 									区 分	内 容	予算額	布勢陸上競技場	舗装材全面張替、ラインマーキング等	360,000
区 分	内 容	予算額												
布勢陸上競技場	舗装材全面張替、ラインマーキング等	360,000												

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。